

学級活動について (学級経営、生徒指導、特別支援教育等)

<本日ご議論頂きたい事項>

1. 学級活動の内容について
2. 特別活動と学級経営について
3. 特別活動と生徒指導、特別支援教育との関わり等について



1. 学級活動の内容について



議論の前提

【学級活動の項目に係る経緯】

- 昭和33年に特別教育活動が位置付けられた際、「学級会活動」の内容は、小学校1項目（1文）、中学校は4項目、高校は5項目であったが、その後、内容項目が細分化され、平成20年改訂では「学級活動」について小学校10項目、中学校17項目、高校18項目に増加。
- 前回改訂では、小学校に新たに（3）キャリア形成と自己実現の項目を設け、小中高を通じて（1）～（3）を共通化するとともに、特別活動で育成を目指す資質・能力の三つの視点（人間関係形成、社会参画、自己実現）や、社会の要請などを踏まえた教育課程全体における特別活動の役割を踏まえ、各活動の内容構成の構造を整理し、小学校10項目、中学校11項目、高校12項目として、項目を統合・大くくり化。

【全体的課題】

- 小中高を通じて、（1）～（3）の水準で共通化が図られたものの、アイウ等の小項目の水準では必ずしも十分に体系化されておらず、一見して学校種間の対応関係の把握が難しくなっている。
- 上記も含め、資質・能力の構造化を踏まえ、目標をよりよく達成する観点から、内容の記載を再検討する必要。その際、SOSの出し方に関する教育、生命の安全教育等の現代的諸課題への対応を併せて検討する必要。
- また、論点整理では「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域として、特別活動の位置付けを明確化する」、「学級活動について、学級内の多様性を前提に、共生社会の実現に向けた納得解を形成することの重要性をより明確に位置付ける」、「子供が主体的・実践的に取り組む活動という特別活動の特質を踏まえ、内容の精選を進める」等と提言されており、これらを踏まえた検討が必要。

【論点整理（抜粋）】

＜特別活動における改善＞

- ① 身近な社会である学級・学校で、多様な個性や特性、背景を持つ他者との対話や協働により、児童生徒が主体となってルール形成や学校生活の改善、学校行事など様々な活動に参画することにより、「生成AI時代の主権者」として、確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤を提供する領域として、特別活動の位置付けを明確化すべき
- ② 児童会・生徒会活動について、教師の適切な指導のもと、校則など学校のルールを設定をはじめとする学校運営に発達段階に応じて子供が関わる仕組みであることを、教育的活動という性質に十分配慮しつつ、明示的に示していくべき
- ③ 学校行事について、各行事の特質や教師の過度な負担を生じさせない観点を踏まえつつ、子供たちが創造する活動である旨をより明確にすべき
- ④ 学級活動について、学級内の多様性を前提に、共生社会の実現に向けた納得解を形成することの重要性をより明確に位置付けてはどうか。このことが社会的障壁の低減や教育課程全体の包摂性の向上に資することが期待される
- ⑤ 以上の改善の実効性を上げるためにも、子供が主体的・実践的に取り組む活動という特別活動の特質を踏まえ、内容の精選を進めるとともに、学習評価の質を向上させるための合理化を検討すべき

具体的論点（案）

○小中高を通じた学級活動の内容の見直し

（学級活動（１）～（３）について）

- 学級活動の内容の検討にあたっては、学校現場の実態や必要性に応じた教師の創意工夫を促す柔軟性を確保するとともに、「活動あって学びなし」を招かないよう、内容項目間の違いや考え方を一層明確化し、シンプルで分かりやすい記載とする必要。
- このため、三つの視点や目標の記載の見直し、用語の整理等を踏まえつつ、学級活動（１）～（３）の項目名について、以下のとおり見直してはどうか。また、個別の記載についても、小中高の系統性を一層明確化する観点から、内容の構成や記載の見直しを行ってはどうか。

【補足イメージ１】

（１）学級や学校における生活づくりへの参画	→ 学級や学校におけるよりよい生活の創造
（２）日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全	→ 日常生活における自己の成長と健康安全
（３）一人一人のキャリア形成と自己実現	→ 将来に向けた自己の成長とキャリア形成

（（１）について）

- 小中高を通じて、現状、ア～ウで内容項目が整理されているが、「ア 学級・ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決」と「ウ 学校における多様な集団の生活の向上」の間に重複感があり、学級を超えて活動を行う場合に、ア、ウ、児童会・生徒会活動のいずれで実施するのが判然としない、「諸問題の解決」との記載が否定的な状況の改善に限定的に取られがちである、との指摘がある。
- このため、アについて以下のように整理することで、アについては学級内の幅広い課題、イについては学級内の組織や役割、ウについては学級を超えた学校（学年や学科、異学年等を含む）の課題を取扱うことを明確化してはどうか。また、少子化が進展する中で集団性を確保する必要性も踏まえ、学級活動（１）ウで学校の課題を取り扱う場合にも、学級での話し合いを原則とした上で、例えば学年や異学年での話し合い活動など、学級を超えて話し合いを行う場合の取扱いについては、学級活動で育むべき高次の資質・能力に照らして判断することを明確化してはどうか。

ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決づくりへの参画
イ 学級内の組織づくりや役割の自覚
ウ 学校における多様な集団の生活の向上

（（２）、（３）について） 【補足イメージ２～７】

- 特に中・高について、（２）（３）の項目数が多く、教師が適切に実施すべき内容を把握することが難しいとの指摘も踏まえ、小中高の内容の系統性を一層高めるとともに、高次の資質・能力の構造化の議論を踏まえつつ、SOSの出し方に関する教育や生命の安全教育など現代的な諸課題への対応がより明確になるよう、見直しを図ることとしてはどうか。

学級・ホームルーム活動の内容の構成（現行）

学級・ホームルーム活動（１）学級・ホームルームや学校における生活づくりへの参画

小学校	中学校	高等学校
ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決	→ ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決	→ ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決
イ 学級内の組織づくりや役割の自覚	→ イ 学級内の組織づくりや役割の自覚	→ イ ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚
ウ 学校における多様な集団の生活の向上	→ ウ 学校における多様な集団の生活の向上	→ ウ 学校における多様な集団の生活の向上

学級・ホームルーム活動（２）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

小学校	中学校	高等学校
ア 基本的な生活習慣の形成	→ ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成	→ ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成
イ よりよい人間関係の形成	→ イ 男女相互の理解と協力	→ イ 男女相互の理解と協力
ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成	→ ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応	→ ウ 国際理解と国際交流の推進
エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成	→ エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成	→ エ 青年期の悩みや課題とその解決
	→ オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成	→ オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

学級・ホームルーム活動（３）一人一人のキャリア形成と自己実現

小学校	中学校	高等学校
ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成	→ ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用	→ ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解
イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解	→ イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成	→ イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用
ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用	→ ウ 主体的な進路の選択と将来設計	→ ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成
		→ エ 主体的な進路の選択決定と将来設計

学級・ホームルーム活動の内容の構成（見直し後）

※前後の具体的な考え方については後掲

学級・ホームルーム活動（１）学級や学校における生活の創造

小学校		中学校		高等学校
ア 学級における生活づくりへの参画	→	ア 学級における生活づくりへの参画	→	ア ホームルームにおける生活づくりへの参画
イ 学級内の組織づくりや役割の自覚	→	イ 学級内の組織づくりや役割の自覚	→	イ ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚
ウ 学校における多様な集団の生活の向上	→	ウ 学校における多様な集団の生活の向上	→	ウ 学校における多様な集団の生活の向上

学級・ホームルーム活動（２）日常生活における自己の成長と健康安全

小学校		中学校		高等学校
ア 基本的な生活習慣	↗	ア 相互理解と尊重、よりよい人間関係	→	ア 相互理解と尊重、よりよい人間関係
イ 相互理解と尊重、よりよい人間関係	↗	イ 生命尊重と思春期の悩み	→	イ 生命尊重と青年期の悩み
ウ 生命の尊重、心身の健康と安全	↘	ウ 心身の健康と安全	→	ウ 心身の健康と安全
エ 学校給食と食育	→	エ 学校給食と食育		

学級・ホームルーム活動（３）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

小学校		中学校		高等学校
ア 希望や目標をもって生きる態度	↗	ア 社会的・職業的自立と主体的な学習の調整	→	ア 社会的・職業的自立と主体的な学習の調整
イ 学ぶことの意義と主体的な学習の調整	↗	イ 勤労観・職業観と社会参画意識	→	イ 勤労観・職業観と社会参画意識
ウ 働くことの意義と社会参画意識	↘	ウ 進路の選択と将来設計	→	ウ 進路の選択と将来設計

（２）日常生活における自己の成長と健康安全

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の方向性（案）	考え方
ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を発揮し、コミュニケーションを図りながらよりよい集団生活をつくること。 イ 男女相互の理解と協力 男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。 ウ 国際理解と国際交流の推進 我が国と他国の文化や生活習慣などについて理解し、よりよい交流の在り方を考えるなど、共に尊重し合い、主体的に国際社会に生きる日本人としての在り方生き方を探求しようとする。	ア 相互理解と尊重、よりよい人間関係 男女の性別や障害の有無、異なる文化を含む自他の多様な個性や特性、背景を尊重し、互いのよさや可能性を発揮し協力しながら、充実した生活をつくること。	・ 現行のア、イ、ウは個々別々に実践することは必ずしも現実的でない面がある。こうした学校現場での指導の実情や高次の資質・能力の考え方を踏まえ、全体としてシンプルで分かり易い記載となるよう見直す。
エ 青年期の悩みや課題とその解決 心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする。	イ 生命の尊重と青年期の悩み 自他の生命を尊重し、悩みや不安に向き合いながら適切に行動すること。	・ 現代的諸課題への対応の一環として、性暴力の防止、自殺予防に関することについては本項目で取り扱うことを内容の取扱いで記載する。
オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立 節度ある健全な生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	ウ 心身の健康と安全 心身ともに健康で安全な生活を築くとともに、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	・ シンプルで分かり易い記載となるよう見直す。

（２）日常生活における自己の成長と健康安全

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を発揮しながらよりよい集団生活をつくること。	ア 相互理解と尊重、よりよい人間関係 男女の性別や障害の有無、異なる文化を含む自他の多様な個性や特性、背景を尊重し、互いのよさや可能性を発揮し協力しながら、充実した生活をつくること。	・ 前述のとおり。
イ 男女相互の理解と協力 男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。		
ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的な発達への対応 心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする。	イ 生命尊重と思春期の悩み 自他の生命を尊重し、悩みや不安に向き合いながら、適切に行動すること。	・ 前述のとおり。 ・ 性的な発達については本項目で取り扱うことを内容の取扱いで記載する。
エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 節度ある生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	ウ 心身の健康と安全 心身ともに健康で安全な生活を築くとともに、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	・ 前述のとおり。
オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、成長や健康管理を意識するなど、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。	エ 学校給食と食育 給食の時間との連携を図りながら、健康や食について考え行動を見直したり、望ましい食習慣を形成したりすること。	・ 本項目を特別活動として実施することを明確化する観点から、給食の時間との連携を図りながら、と修正する。 ・ 小学校５年生～中学校については家庭科で食を取り扱うため、家庭科との連携を図ることとする。 ・ 栄養教諭等との適切な連携を図ることとする。

（２）日常生活における自己の成長と健康安全

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
ア 基本的な生活習慣の形成 身の回りの整理や挨拶などの基本的な生活習慣を身に付け、節度ある生活にすること。	ア 基本的な生活習慣 基本的な生活習慣を身に付け、自他共に心地よく過ごせるよう行動すること。	特に小学校における基本的な生活習慣の形成の重要性に鑑み、項目を維持するとともに、分かり易さの観点から記載を見直す。
イ よりよい人間関係の形成 学級や学校の生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活すること。	イ 相互理解と尊重、よりよい人間関係 男女の性別や障害の有無、異なる文化を含む自他の多様な個性や特性、背景を尊重し、互いのよさや可能性を発揮し協力しながら、充実した生活をつくること。	前述のとおり。
ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	ウ 生命の尊重、心身の健康と安全 自他の生命を尊重し適切に行動するとともに、心身ともに健康で安全な生活を築き、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。	前述のとおり（発達段階を踏まえ、生命の尊重と心身の健康と安全は同一項目で扱う）。
エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。	エ 学校給食と食育 給食の時間との連携を図りながら、健康や食について考え行動を見直したり、望ましい食習慣を形成したりすること。	前述のとおり。

（３）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解 現在及び将来の生活や学習と自己実現とのつながりを考えたり、社会的・職業的自立の意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。	ア 社会的・職業的自立と主体的な学習の調整 学校生活や学習と自己の社会的・職業的自立とのつながりを考えたり、学ぶ意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。	（３）全体として、高次の資質・能力の記載を踏まえ、記載の整理を行う。 - 学校図書館については、今次改訂において全体として重視する必要がある。この点、①総合WGでは質の高い探究の実現に向けて学校図書館の一層の活用強化が必須であること、②各教科での探究的な要素を持つ学びの充実を図る中での学校図書館の活用も期待されること、③国語WGにおいて、言語能力育成の３つの柱の一つとして、読書活動の充実に向け議論している。こうしたことや教育課程全体での役割分担の観点も踏まえ、特別活動では主体的な学習の調整の一環として解説で取り扱う。 ※ 本項目は、総則評価特別部会で議論された学習方略のうち、動機づけ方略等と関連
イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用 自主的に学習する場としての学校図書館等を活用し、自分にふさわしい学習方法や学習習慣を身に付けること。		
ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。	イ 勤労観・職業観と社会参画意識 社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献すること等について考えを深め、行動すること。	マナーやルールについて扱うだけの指導に留まっている場合があるとの指摘を踏まえ、考えの深まりについて明示する。
エ 主体的な進路の選択決定と将来設計 適性やキャリア形成などを踏まえた教科・科目を選択することなどについて、目標をもって、在り方生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。	ウ 進路の選択と将来設計 主体的な進路の選択や将来設計に向けて、進路や将来に関する情報を収集する等しながら、自己の価値観に照らして考えを深め、行動すること。	- 単なる受験や就職の情報提供に留まっている場合があるとの指摘を踏まえ、行動することを明示するなど記載を見直す。 - 生き方については、特別活動全体を通じた「社会創造」「自己実現」の視点や自己の価値観と関わるものであることから、個別の内容としては記載しない。

（３）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立て、振り返ること。	ア 社会的・職業的自立と主体的な学習の調整 学校生活や学習と自己の社会的・職業的自立とのつながりを考えたり、学ぶ意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。	・ 前述のとおり。
イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。	イ 勤労観・職業観と社会参画意識 社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献すること等について考えを深め、行動すること。	・ 前述のとおり。
ウ 主体的な進路の選択と将来設計 目標をもって、生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。	ウ 進路の選択と将来設計 主体的な進路の選択や将来設計に向けて、進路や将来に関する情報を収集する等しながら、自己の価値観に照らして考えを深め、行動すること。	・ 前述のとおり。

（３）将来に向けた自己の成長とキャリア形成

現行学習指導要領の内容	次期指導要領の内容（案）	考え方
ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成 学級や学校での生活づくりに主体的に関わり、自己を生かそうとするとともに、希望や目標をもち、その実現に向けて日常の生活をよりよくしようとすること。	ア 希望や目標をもって生きる態度 学校での生活や将来について希望や目標を持ち、その実現に向けて自己の生活をよりよくするよう行動すること。	・ シンプルで分かり易い記載となるよう見直す。
ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学習の見通しをたて、振り返ること。	イ 学ぶことの意義と主体的な学習の調整 学校生活や学習と自己の将来とのつながりを考えたり、学ぶ意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。	・ 前述（中高のア）のとおり。
イ 社会参画意識の醸成と働くことの意義の理解 清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要となることについて主体的に考えて行動すること。	ウ 働くことの意義と社会参画意識 清掃を含む当番活動や係活動等における自己の役割や、社会の一員として役割を果たすこと等について考えを深め、行動すること。	・ 中学校、高校との接続を考慮しつつ、思考・判断・表現の学習過程を中心とした記載に見直す。



2. 特別活動と学級経営について



議論の前提

【学級経営に関わる現行指導要領の記載】

- 前回改訂時には「学級活動における自発的、自治的な活動を中心として」「学級経営の充実を図ること」を明確化した。

中学校 学習指導要領

【総則】 第4の1 生徒の発達を支える指導の充実

(1) 学習や生活の基盤として、教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、生徒の発達を支援すること

【特別活動】 第3の1

(3) 学級活動における生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、個々の生徒についての理解を深め、教師と生徒、生徒相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図ること。その際、特に、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るようにすること。

【学級経営に関わる文部科学省の整理】

- 解説では、「学級経営とは、一般的に、その担任教師が学校の教育目標や学級の実態を踏まえて作成した学級経営の目標・方針に即して、必要な諸条件の整備を行い運営・展開されるものと考えられる。」としている。
- また、指導資料では、学級経営とは一般的に①事務的な業務、②授業、③環境整備、④集団経営といった諸々の「経営」を含む幅広い概念であり、このうち、子供の成長を大きく左右することが多い「集団経営」の側面から学級経営が捉えられる場合も少なくなく、特別活動は「集団経営」と関与が深いとしている。

特別活動 指導資料（小学校編、国立教育政策研究所）H30）

学級経営とは、一般的に次のように整理されています。学級経営とは学級を管理することではなく、年間を通じて教育的知見に伴った諸条件を整備していく創造的な経営活動です。「条件整備論」とも呼ばれることがあり、

- ・ 事務的な業務を含む基盤経営
- ・ 教育課程全般における授業経営
- ・ 学級や学校における環境全般を整えていく環境経営
- ・ 特別活動に最も関与の深い集団経営

といった諸々の「経営」が含まれています。一方で、学級経営の中心的内容として、集団経営という側面から狭義に捉えられる場合も少なくありません。その経営が児童の成長を大きく左右してしまうことが多いからです。

具体的論点（案）

1. 今次改訂における学級経営

- 企画特別部会では、柔軟な教育課程を編成したり、個に応じた学習過程を充実したりする中にあって、「高次の資質・能力」に基づく構造化・表形式化が、外してはならない教育課程の「軸」を明確化する役割を有している、と議論されている。
- 学級経営は、もとより普遍的に重要な教師の営みであるが、とりわけ教育課程全体がより柔軟化していく中にあっては、構造化・表形式化と同様に、学級経営が安定した教育活動を実施していく上で欠くことのできない「軸」の1つであると言える。
- 更には、指導体制面で小学校の教科担任制が推進され、道徳WGでは「チームで行う道徳授業」についても議論される中にあって、こうした取組が全体として機能する意味でも、学級経営の重要性は更に高まっている。

2. 学級経営の充実に向けた特別活動の役割

- このように、学級経営がその重要さを増し、教育課程上の位置付けを明確化しその充実を図っていくことが一層求められる中にあって、標準授業時数の内数として確かな時間数が配当され（※1）、子供たちの最も基礎的な生活コミュニティである学級における「生活づくり」等を内容とする学級活動は、学びに向かう学習コミュニティの形成や心理的安全性の確保、民主的な社会の形成者として必要な資質・能力の育成等を通じて、学校の教育活動全体を下支えする「学級経営の核（※2）」であることを、明確化してはどうか。

（※1）特別活動は、学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事から構成されるが、このうち、学級活動については標準授業時数に含まれるが、それ以外の活動等については標準授業時数に含まず、各学校が適切な授業時数を充てることとしている。

（※2）情報・技術WGにおいては、情報活用能力を育む「核」となる教科として、小学校総合（情報の領域）、中学校情報・技術科、高校情報科を位置付けることが議論されている。

3. 学級経営に関わる考え方の整理 【補足イメージ1】

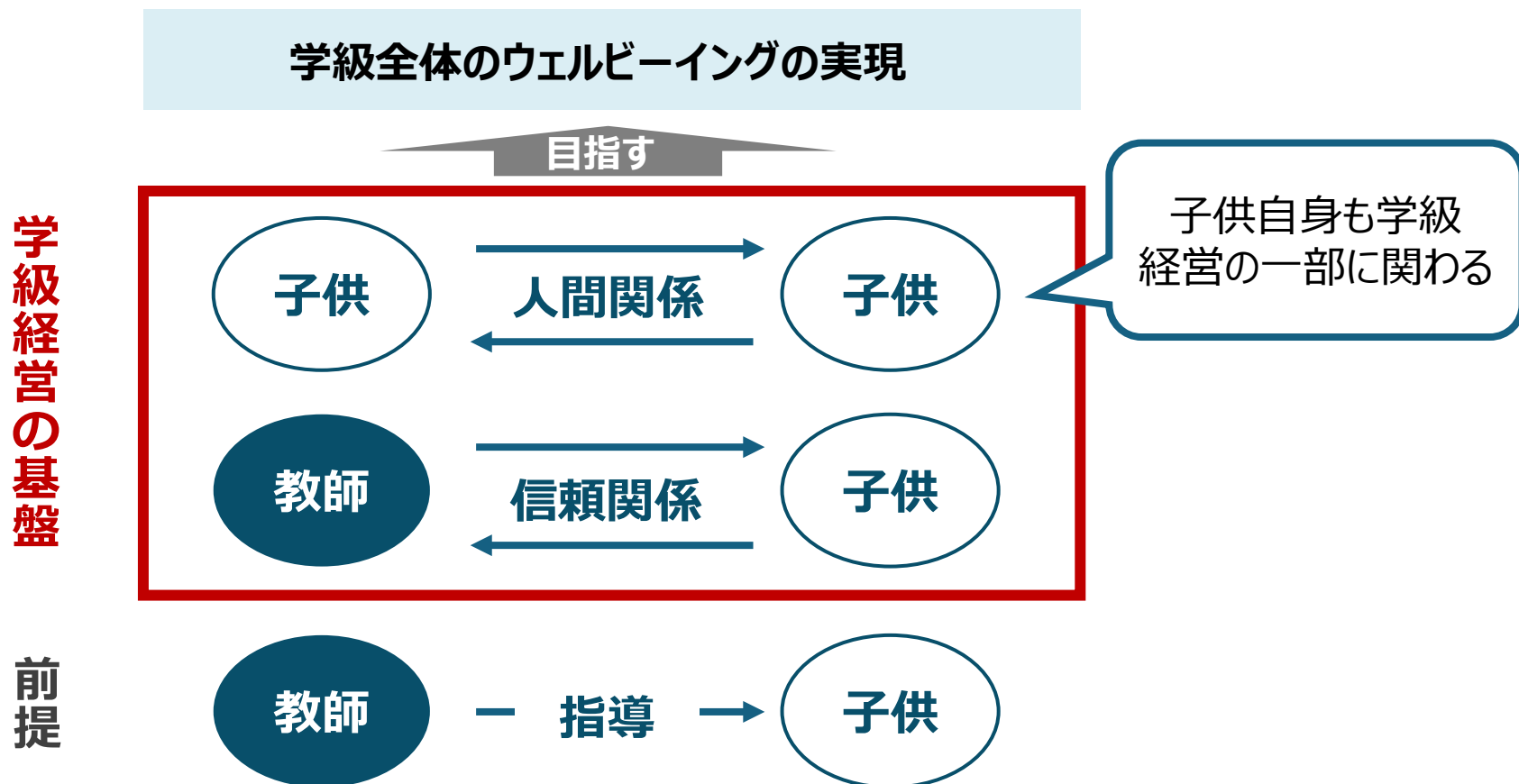
- ① 学級経営は学級における担任の全ての仕事に関わる用語とされている一方、その目指すものを広く捉えれば、学級という社会のウェルビーイング（※3）を実現することではないかとの指摘もある。
- ② 児童生徒の主観的幸福感にとって、友達との関係や教師のサポートが重要であるとの分析結果がある。（参考資料 p31）
- ③ 本WGでは、特別活動の3つの視点のうち「社会創造」「自己実現」について、それぞれ「社会のウェルビーイング」「個人のウェルビーイング」の実現との関係で議論してきた。

（※3）ウェルビーイングとは「身体的・精神的・社会的に良い状態にあること」（教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）P8）

- 以上を踏まえ、学級経営が目指すものを、学級全体のウェルビーイングの実現として広く捉えた上で、子供の主観的幸福感が「友達関係」「教師のサポート」と深く関係することや、学級経営に関わる学術的な議論、教育基本法（必要な規律を重んずる等）及び子ども基本法（子供の意見表明等）の規定等を総合的に勘案しつつ、バランスある学級経営の充実といった観点から議論を行い、示すべきイメージについて検討してはどうか。
- 併せて、学級経営の充実を図っていくための研修の在り方等についても、別途検討してはどうか（※4）。

（※4）学級経営を充実することが、発達支持的生徒指導の充実、包摂的な学級づくりとも相互補完的、一体的につながっていくことに留意

- 学級経営が目指すものを、学級全体のウェルビーイングの実現として広く捉えた上で、子供の主観的幸福感が「友達関係」「教師のサポート」と深く関係することや、学級経営に関わる学術的な議論、教育基本法（規律を重んずる等）及び子ども基本法（子供の意見表明等）の規定等を総合的に勘案しつつ、バランスある学級経営の充実といった観点から議論を行い、示すべきイメージについて検討してはどうか。



（※）友達関係（子供同士の人間関係）、教師サポート（教師と生徒の信頼関係に関わる）の要素が、子供のウェルビーイングの実現に深く関わる（※）

学級経営は、いじめ・不登校への対応を含めた生徒指導や、インクルーシブな学級づくりにも重要な役割

* 文部科学省（2024）『令和5年度全国学力・学習状況調査 ウェルビーイングに関する分析報告書 ― 学校という「場」のウェルビーイングの醸成に向けて ―』

（※）「一人一人の子供と学級全体のウェルビーイング」には学級経営の担い手である教師のウェルビーイングも含まれているほか、学級経営を充実することが、発達支持的生徒指導の充実、包摂的な生活づくりとも相互補完的、一体的につながっていくことに留意



3. 特別活動と生徒指導、特別支援教育 との関わり等について



議論の前提

【特別活動と生徒指導に関わる現行指導要領等の記載】

- 現行指導要領上、生徒指導について総則と特別活動において記載があり、特別活動では、学級経営の充実を図るにあたって、「いじめの未然防止等を含む生徒指導との関連を図る」としている。

中学校 学習指導要領

【総則】第4の1 生徒の発達を支える指導の充実

(1) 学習や生活の基盤として、教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、生徒の発達を支援すること

(2) 生徒が、自己の存在感を実感しながら、よりよい人間関係を形成し、有意義で充実した学校生活を送る中で、現在及び将来における自己実現を図っていくことができるよう、生徒理解を深め、学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること。

【特別活動】第3の1

(3) 学級活動における生徒の自発的、自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、個々の生徒についての理解を深め、教師と生徒、生徒相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図ること。その際、特に、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るようにすること。

- また、生徒指導提要（令和4年改訂）では、生徒指導の目的を児童生徒一人一人の発達と自己実現を支えることとし、発達支持的生徒指導を、全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤とした上で、特別活動が、生徒指導の目的を実現するために「中心的な役割」を果たすとともに、とりわけ学級・ホームルーム活動について、生徒指導を行う「中核的な場」であるとしている。

生徒指導提要

2.5 特別活動における生徒指導

集団活動を基盤とする特別活動は、児童生徒一人一人の「個性の発見」「よさや可能性の伸長」「社会的資質・能力の発達」など生徒指導の目的を実現するために、教育課程において中心的な役割を果たしています。

2.5.3 学級・ホームルーム活動と生徒指導

(略) すなわち、学級・ホームルーム活動における自発的、自治的な活動は、学級・ホームルーム経営の充実に資するものであるとともに、学校生活の基盤づくりや、互いを尊重し合う人間関係など教科等におけるグループ学習等の協働的な学習の基盤づくりに貢献する重要な役割を担っており、発達支持的生徒指導と重なるものと言えます。

(1) 学級・ホームルーム活動の活動内容と生徒指導

(略) 学級・ホームルーム活動の活動内容と生徒指導は密接な関連をもっており、このことから学級・ホームルーム活動の時間は、生徒指導を行う中核的な場と言えます。児童生徒の発達の段階や、地域や学校、児童生徒の実態に応じて、指導内容が系統的になるように年間指導計画を適切に設定し、学級・ホームルーム活動の時間に意図的・計画的に指導することが求められます。



議論の前提

【特別活動と特別支援教育に関わる現行指導要領の記載】

- 現行指導要領上、障害のある子供との交流及び共同学習（※）については、総則と特別活動において記載があり、特別活動では、異年齢集団による交流の重視とともに、交流及び共同学習の充実を記載している。
(※) 障害のある子供と障害のない子供と一緒に参加する活動。障害者基本法において、国及び地方公共団体は交流及び共同学習を積極的に進めることとされている。
- また、障害について直接言及はしていないが、学級活動の内容として「自他の個性を理解して尊重」することを記載しているほか、特別活動の指導計画の作成にあたって、「互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視する」としている。

中学校 学習指導要領

【総則】

第4の2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

(1) 障害のある生徒などへの指導

ア 障害のある生徒などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。

第5の2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

イ 他の中学校や、幼稚園、認定こども園、保育所、小学校、高等学校、特別支援学校などと の間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。

【特別活動】

第2 [学級活動] 2 内容

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全

ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成

第3の1

(1) 特別活動の各活動及び学校行事を見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に資するよう、生徒が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視すること。

第3の2

(4) 異年齢集団による交流を重視するとともに、幼児、高齢者、障害のある人々などとの交流や対話、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を通して、協働することや、他者の役に立ったり社会に貢献したりすることの喜びを得られる活動を充実すること。



議論の前提

【特別活動との関わりが想定できる「裁量的な時間」の取組】

- 総則・評価特別部会では、裁量的な時間の「学習枠」の具体例として「いじめ防止や安全」、「ソーシャルスキルの育成」「人間関係の円滑化」「交流及び共同学習」「現代的諸課題に対応した教育活動を更に深掘り・充実」する活動等を実施可能な取組として挙げている。
- これらは、「学級経営」「生徒指導」「特別支援教育」との関係とも相まって、学級活動を中心とした特別活動の内容としても取り扱うことが想定し得るものと言える。

裁量的な時間の類型（「学習枠」として実施可能な取組）【1/19 総則・評価特別部会 資料1より抜粋】

③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組

（例）いじめ防止や安全に関する教育、対人関係の基礎となるソーシャルスキルの育成などの対話的な学習の基礎となる人間関係形成の円滑化に資する学習等

④その他地域等の特色を生かした取組

（例）特別支援学級・学校との交流及び共同学習、地域の多様な大人と探究的に関わる活動、現代的な諸課題に対応した教育活動を更に深掘り・充実させる学習活動等

具体的論点（案）

1. 特別活動と生徒指導との関係 【補足イメージ1】

- 生徒指導提要の改訂内容を踏まえ、特別活動（とりわけ学級活動）が、学級経営とも相まって、全ての児童生徒を対象に行う生徒指導の第1層（発達支持的生徒指導）の機能を教育課程上の「核」として担うものとした上で、特に学級活動（2）は、第2層（課題未然防止教育（※））の機能も担うといったイメージを明確化してはどうか。
 - （※）生徒指導提要において、具体例として、いじめ防止教育、自殺予防教育等が示されている
 - （※）特別活動が生徒指導の機能を果たすにあたっては（例えば課題未然防止に関わる動画を見て終わり、ではなく）児童生徒の主体的な活動と両立させ、目標の達成につなげる視点が不可欠であることに留意
- このことを具体化する観点から、現行のいじめ防止についての記載に留まらず、学級活動（2）において、自殺予防等に関わる事項を取り扱うことを「内容の取扱い」で明示してはどうか。（本日ご議論頂きたい事項1.において既出）
- また、COCOLOプラン（R5.3 文部科学省）において、「学校を『みんなが安心して学べる』場所に」することと関連し、「児童生徒が主体的に参加した校則等の見直しの推進」や「障害や国籍言語等の違いに関わらず、色々な個性や意見を認め合う共生社会を学ぶ場に」することが示されている中、特別活動が発達支持的生徒指導等の機能を「核」として果たしていくにあたっては、子供たち一人一人が安心できる学級（学校）の風土を醸成すること等を通じて、いじめ防止や不登校への対応にもつなげていくことが重要ではないか。

2. 特別活動と特別支援教育との関係 【補足イメージ2】

- 特別支援教育WGにおける「障害のある子供たちの学習活動の充実に向けた方策（重層的な指導・支援のイメージ）」を踏まえ、特別活動（とりわけ学級活動）が、学級経営とも相まって、重層的な指導・支援の第1層における「多様性・包摂性を尊重した生活づくり」の教育課程上の「核」を担うものとして明確化してはどうか。
- このことを具体化する観点から、学級活動（2）の内容において、障害の有無を含めた自他の多様な個性や特性、背景を尊重することを明確化してはどうか。（本日ご議論頂きたい事項1.において既出）
- また、論点整理で特別活動を「共生社会を実現する基盤」として位置付けるとしたことを踏まえ、学校内の特別支援学級と通常の学級との間や、小中高等学校と特別支援学校等との間で行う交流及び共同学習について、様々な実践の蓄積がある学校行事や学級活動をはじめとする特別活動において、一層重視してはどうか。その上で、各学校が具体化する上での参考となる事例等について、参考資料として示すことを検討してはどうか。
 - （※）交流及び共同学習が「交流」のみに留まらず、合意形成や意思決定の過程において互いの価値観を持ち寄るなど、質的向上に向けた検討も重要であることに留意
 - （※）学級経営の充実、発達支持的生徒指導の充実、包摂的な生活づくりは相互補完的であり、一体的に進められていくものであることにも留意

具体的論点（案）

3. 特別活動と裁量的な時間の連携

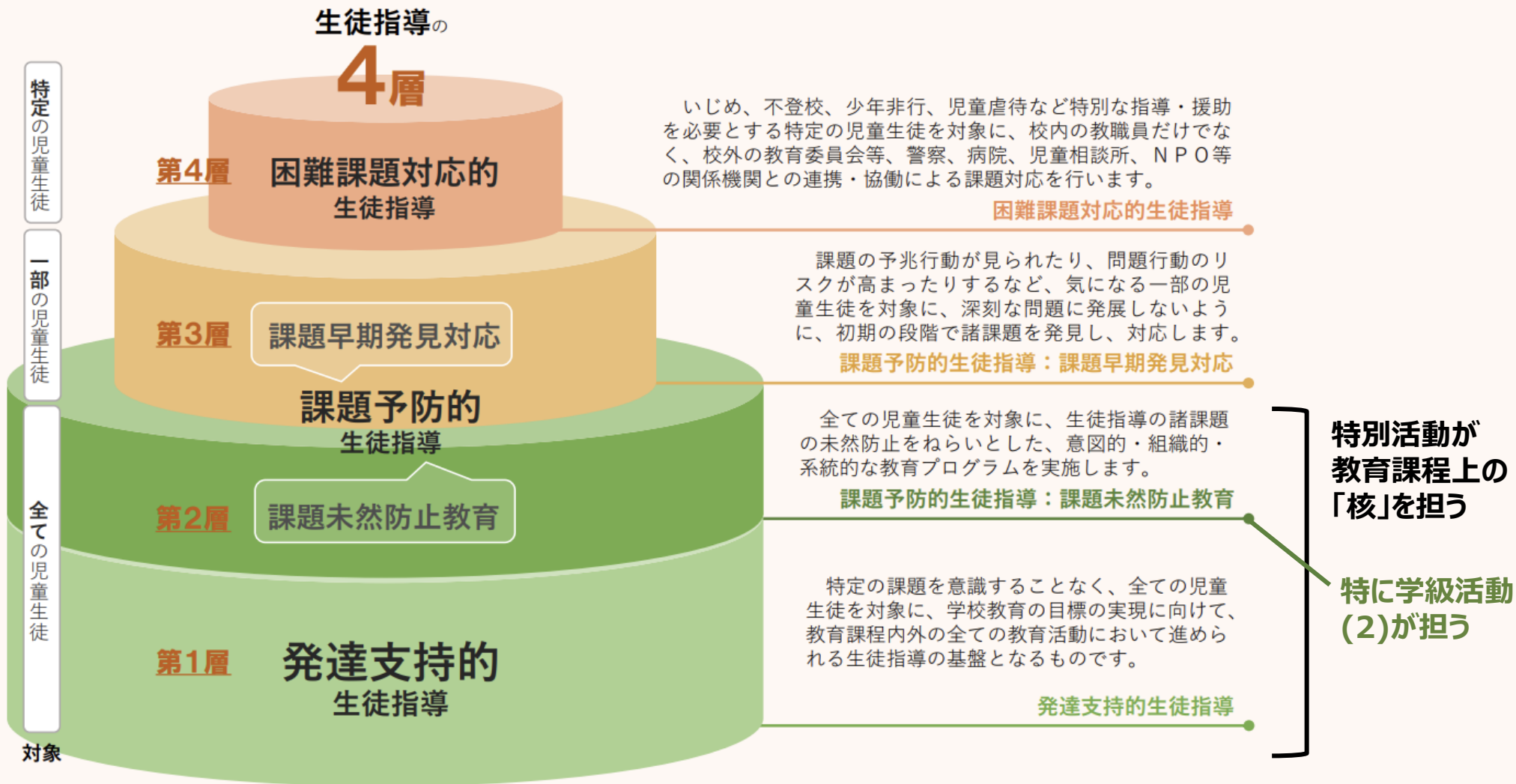
- 裁量的な時間の「学習枠」の具体例として「いじめ防止や安全」、「ソーシャルスキルの育成」「人間関係の円滑化」などが示されており、特別活動との関係を検討する必要がある。
- 特別活動において実施する活動は、子供主体の（Student-Led）自治的な活動が中心であり、子供の実態をはじめとする各学校の実情を踏まえた教師の創意・工夫の余地を確保することが重要である。また、特別活動では、裁量的な時間とは異なり、目標に掲げる資質・能力の育成を目指すことが求められるという違いがある。
- これらを踏まえれば、裁量的な時間において、「いじめ防止や安全」「ソーシャルスキルの育成」や「交流及び共同学習」「現代的な諸課題に対応した活動の深掘り」に資する学習等、特別活動と関わる活動に取り組む場合には、特別活動において実施する活動との間の役割分担や連携を図り、よりよく学習指導要領に定める目標の達成に資するようにすることを明確化してはどうか。
- また、子供の意見表明や合意形成との関係では、年度途中に児童生徒の問題意識に基づき発議され、児童会・生徒会活動等を通じて合意形成が図られた活動を実施する場合に、予め計画することが困難であるために、実施のための時間を確保することが難しい、という課題が指摘されている。こうした場合に、教師の適切な指導のもと、裁量的な時間を活用しつつ、子供が主体的に「社会創造」を行う取組の在り方について、今後、詳細を検討していくべきではないか。

（※）裁量的な時間の運用にあたっては、「各教科等の内容に該当する学習活動を行う場合は、当該内容について各教科等の教育課程において適切に扱う」ことが基本であり、本来学校行事として設定すべき時間数を裁量的な時間で代替するような「不適切な運用」が生じないよう、慎重な検討が必要。

特別活動と生徒指導の関係について（イメージ）

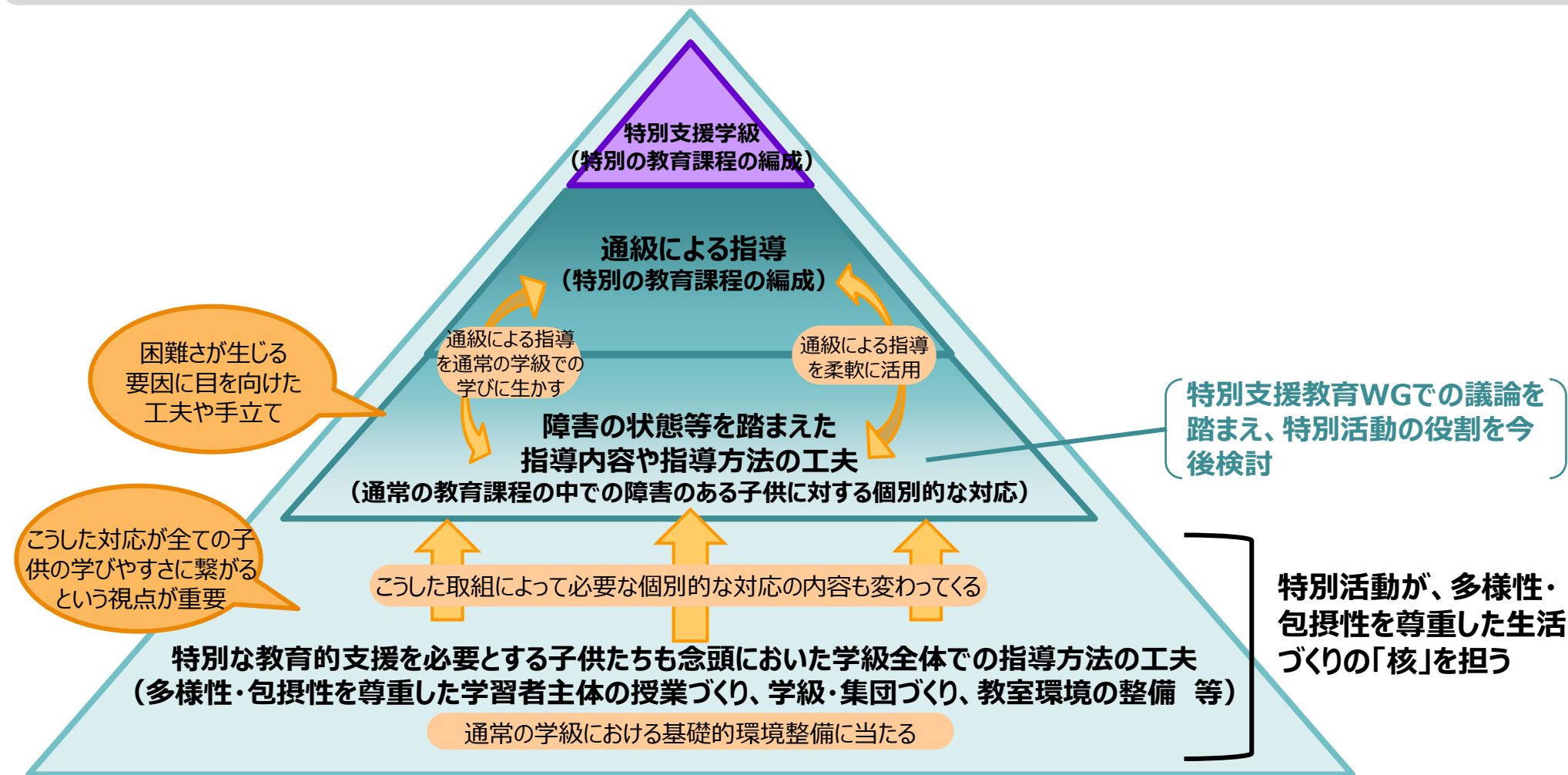
- 生徒指導提要の改訂内容を踏まえ、**特別活動が、学級経営とも相まって、全ての児童生徒を対象に行う生徒指導の第1層の機能を教育課程上の「核」として担うもの**とした上で、特に**学級活動（2）は第2層（課題未然防止教育）の機能も担うもの**として明確化してはどうか。

（※）特別活動が生徒指導の充実の機能を果たすにあたっては児童生徒の主体的な活動と両立させ、目標の達成につなげる視点が不可欠であることに留意



特別活動と特別支援教育における重層的な指導・支援との関係について（イメージ）

- 特別支援教育WGにおける「障害のある子供たちの学習活動の充実にに向けた方策（重層的な指導・支援のイメージ）」を踏まえ、**特別活動が、学級経営とも相まって、第1層における多様性・包摂性を尊重した生活づくりの教育課程上の「核」を担う**ものとして明確化してはどうか。
※第2層（学級における個別的な対応）については特支WGとも連携し、今後検討



※特別支援学級の対象： 知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害
通級による指導の対象： 言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

※令和7年11月25日 特別支援教育WG③資料6 p. 5より作成

參考資料



小学校・学級活動の内容の変遷

参考

	内容
S33	(B 学級会活動) 学級会は、学級ごとに、全員をもって組織し、学級生活に関する諸問題を話し合い、解決し、さらに学級内の仕事を分担処理するための活動を行う。
S43	〔学級指導〕 学級給食、保健指導、安全指導、学校図書館等の利用指導その他学級を中心として指導する教育活動
S52	(C 学級指導) (1) 学級生活や学校生活への適応に関する指導 (2) 保健・安全に関する指導 (3) 学校給食の指導、学校図書館の利用の指導など
H 1	(A 学級活動) (1) 学級や学校における生活の充実と向上に関すること。 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の仕事の分担処理など (2) 日常生活や学習への適応及び健康や安全に関すること 不安や悩みの解消、基本的な生活習慣の形成、望ましい人間関係の育成、意欲的な学習態度の形成、学校図書館の利用や情報の適切な活用、健康で安全な生活態度の形成、学校給食など
H10	(A 学級活動) (1) 学級や学校の生活の充実と向上に関すること。 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理など (2) 日常生活や学習への適応及び健康や安全に関すること 希望や目標をもって生きる態度の形成、基本的な生活習慣の形成、望ましい人間関係の育成、学校図書館の利用、心身ともに健康で安全な生活態度の形成、学校給食と望ましい食習慣の形成など
H20	〔学級活動〕 (1) 学級や学校の生活づくり ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 学級や学校の生活の充実と向上に関する諸問題について、会議の場で話し合い、話し合って決めたことなどを協力して実践していくこと イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理 学級や学校での生活を充実、向上させるために、必要とされる学級内の組織づくりや仕事の分担などを、児童自身が見だし、協力して行う活動 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 多様な集団に所属し、その一員として生活の向上を目指して発達の段階に即した役割などを果たす活動 (2) 日常生活や学習への適応及び健康安全 ア 希望や目標をもって生きる態度の育成 イ 基本的な生活習慣の形成 ウ 望ましい人間関係の形成 エ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解 オ 学校図書館の利用 カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 キ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成
H29	〔学級活動〕 (1) 学級や学校における生活づくりへの参画 ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 学級や学校における生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。 イ 学級内の組織づくりや役割の自覚 学級生活の充実や向上のため、児童が主体的に組織をつくり、役割を自覚しながら仕事を分担して、協力し合い実践すること。 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 児童会など学級の枠を超えた多様な集団における活動や学校行事を通して学校生活の向上を図るため、学級としての提案や取組を話し合って決めること。 (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 基本的な生活習慣の形成 身の回りの整理や挨拶などの基本的な生活習慣を身に付け、節度ある生活にすること。 イ よりよい人間関係の形成 学級や学校の生活において互いのよさを見付け、違いを尊重し合い、仲よくしたり信頼し合ったりして生活すること。 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。 エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成 学級や学校での生活づくりに主体的に関わり、自己を生かそうとするとともに、希望や目標をもち、その実現に向けて日常生活をよりよくしようとする。こと。 イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解 清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要となることについて主体的に考えて行動すること。 ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。

中学校・学級活動の内容の変遷

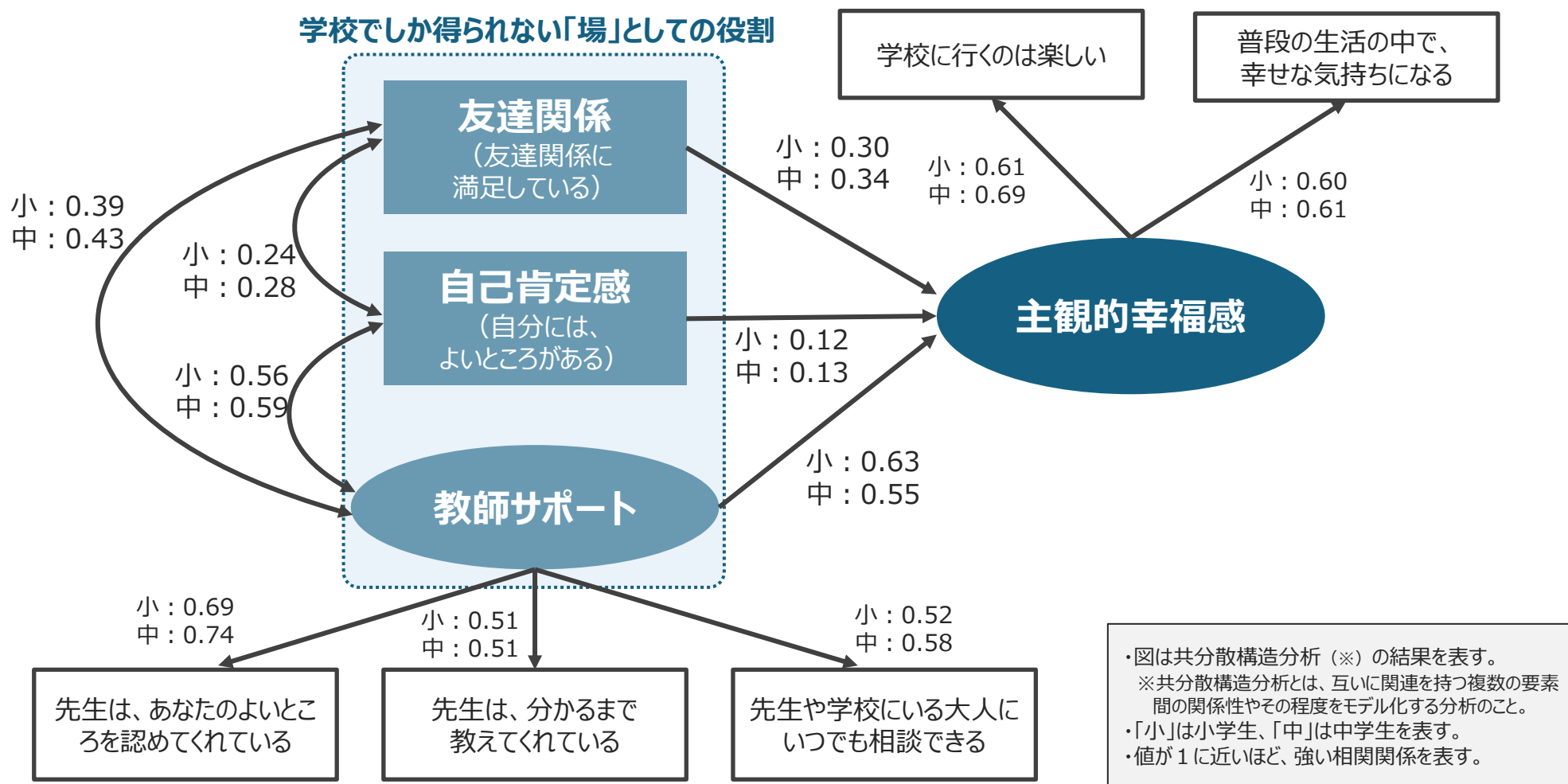
	内容
S33	(C 学級活動) 学級としての諸問題の話し合いと処理、レクリエーション、心身の健康の保持、将来の進路の選択などに関する活動
S44	(B 学級指導) (1)個人的適応に関すること。(2)集団生活への適応に関すること。(3)学業生活に関すること。(4)進路の選択に関すること。(5)健康・安全に関すること。
S52	(C 学級指導) (1)個人及び集団の一員としての在り方に関すること。 新しい学校生活への適応、個人的な悩みや不安の解消、望ましい人間関係の確立、自己の個性の理解などを取り上げること。 (2)学業生活の充実に関すること。 選択教科等の適切な選択の援助、学業上の不適応の解消、学習の意欲や態度の形成、学校図書館の利用の方法などを取り上げること。 (3)進路の適切な選択に関すること。 進路適性の吟味、進路の明確化、適切な進路選択の方法などを取り上げること。 (4)健康で安全な生活などに関すること。 心身の健康の増進、性的な発達への適応、安全な行動の習慣化、学校給食の指導などを取り上げること。
H1	(A 学級活動) (1)学級や学校の生活の充実と向上に関すること。 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理など (2)個人及び社会の一員としての在り方、学業生活の充実及び健康や安全に関すること。 ア 青年期の理解、自己の個性の理解、個人的な不安や悩みの解消、健全な生き方の探求、望ましい人間関係の確立など イ 自主的な学習の意欲や態度の形成、選択教科等の適切な選択、学校図書館の利用、情報の適切な活用など ウ 健康で安全な生活態度や習慣の形成、性的な発達への適応、学校給食など (3)将来の生き方と進路の適切な選択に関すること。 進路適性の吟味、進路情報の理解と活用、望ましい職業観の形成、将来の生活の設計、適切な進路の選択など
H10	(A 学級活動) (1)学級や学校の生活の充実と向上に関すること。 学級や学校における生活上の諸問題の解決、学級内の組織づくりや仕事の分担処理、学校における多様な集団の生活の向上など (2)個人及び社会の一員としての在り方、健康や安全に関すること ア 青年期の不安や悩みとその解決、自己及び他者の個性の理解と尊重、社会の一員としての自覚と責任、男女相互の理解と協力、望ましい人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解など イ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成、性的な発達への適応、学校給食と望ましい食習慣の形成など (3)学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択に関すること。 学ぶことの意義の理解、自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用、選択教科等の適切な選択、進路適性の吟味と進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の形成、主体的な進路の選択と将来設計など
H20	(1)学級や学校の生活づくり ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2)適応と成長及び健康安全 ア 思春期の不安や悩みとその解決 イ 自己及び他者の個性の理解と尊重 ウ 社会の一員としての自覚と責任 エ 男女相互の理解と協力 オ 望ましい人間関係の確立 カ ボランティア活動の意義の理解と参加 キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 ク 性的な発達への適応 ケ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 (3)学業と進路 ア 学ぶことと働くことの意義の理解 イ 自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用 ウ 進路適性の吟味と進路情報の活用 エ 望ましい職業観・勤労観の形成 オ 主体的な進路の選択と将来設計
H29	(1)学級や学校における生活づくりへの参画 ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ 学級内の組織づくりや役割の自覚 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 イ 男女相互の理解と協力 ウ 思春期の不安や悩みの解消、性的な発達への対応 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 (3)一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用 イ 社会参画意識の醸成や職業観・職業観の形成 ウ 主体的な進路の選択と将来設計

高等学校・ホームルーム活動の内容の変遷

	内容
S35	(1) ホームルームとしての共同生活の問題 (2) 人間としての望ましい生き方に関する問題 (3) 進路の選択決定やその後の適応に関する問題 (4) 心身の健康の保持や安全に関する問題 (5) レクリエーション
S45	(1) ホームルームとしての共同生活の充実に関する問題 (2) 個人としての生き方に関する問題 (3) 集団の一員としての生き方に関する問題 (4) 学業生活および進路の選択決定に関する問題
S53	(1) 集団生活の充実に関すること。 (2) 学業生活の在り方に関すること。 (3) 進路の適切な選択決定に関すること。 (4) 健康で安全な生活に関すること。 (5) 人間としての望ましい生き方に関すること。
H1	(1) ホームルームにおける集団生活の充実と向上に関すること。 ホームルームにおける生活上の諸問題の解決、ホームルームを基盤とした集団生活の向上など (2) 個人及び社会の一員としての在り方生き方に関すること。 ア 個人生活及び社会生活の充実 青年期の特質の理解、自己の個性の理解、人間としての生き方の探求、男女相互の理解と協力、集団生活における人間関係の確立、国際理解と親善など イ 学業生活の充実 主体的な学習態度の確立、教科・科目の適切な選択、学校図書館の利用、情報の適切な活用など ウ 健康・安全 健康で安全な生活態度や習慣の確立など (3) 将来の生き方と進路の適切な選択決定に関すること。 進路適性の理解、進路情報の理解と活用、望ましい職業観の形成、将来の生活の設計、適切な進路の選択決定、進路先への適応など
H11	(1) ホームルームや学校の生活の充実と向上に関すること。 ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決、ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動、学校における多様な集団の生活の向上など (2) 個人及び社会の一員としての在り方生き方、健康や安全に関すること。 ア 青年期の悩みや課題とその解決、自己及び他者の個性の理解と尊重、社会生活における役割の自覚と自己責任、男女相互の理解と協力、コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立、ボランティア活動の意義の理解、国際理解と国際交流など イ 心身の健康と健全な生活態度や習慣の確立、生命の尊重と安全な生活態度や習慣の確立など (3) 学業生活の充実、将来の生き方と進路の適切な選択決定に関すること。 学ぶことの意義の理解、主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用、教科・科目の適切な選択、進路適性の理解と進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の確立、主体的な進路の選択決定と将来設計など
H21	(1) ホームルームや学校の生活づくり ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決 イ ホームルーム内の組織づくりと自主的な活動 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2) 適応と成長及び健康安全 ア 青年期の悩みや課題とその解決 イ 自己及び他者の個性の理解と尊重 ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任 エ 男女相互の理解と協力 オ コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立 カ ボランティア活動の意義の理解と参画 キ 国際理解と国際交流 ク 心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立 ケ 生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立 (3) 学業と進路 ア 学ぶことと働くことの意義の理解 イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用 ウ 教科・科目の適切な選択 エ 進路適性の理解と進路情報の活用 オ 望ましい勤労観・職業観の確立 カ 主体的な進路の選択決定と将来設計
H30	(1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画 ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決 イ ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 イ 男女相互の理解と協力 ウ 国際理解と国際交流の推進 エ 青年期の悩みや課題とその解決 オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解 イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用 ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 エ 主体的な進路の選択決定と将来設計

学校におけるウェルビーイングについて①

- 友達との関係、教師との関係など、他者とのつながりが児童生徒の主観的幸福感にとって重要
- 児童生徒へのサポートが持続可能になるよう教師へのサポート体制を整えることも重要

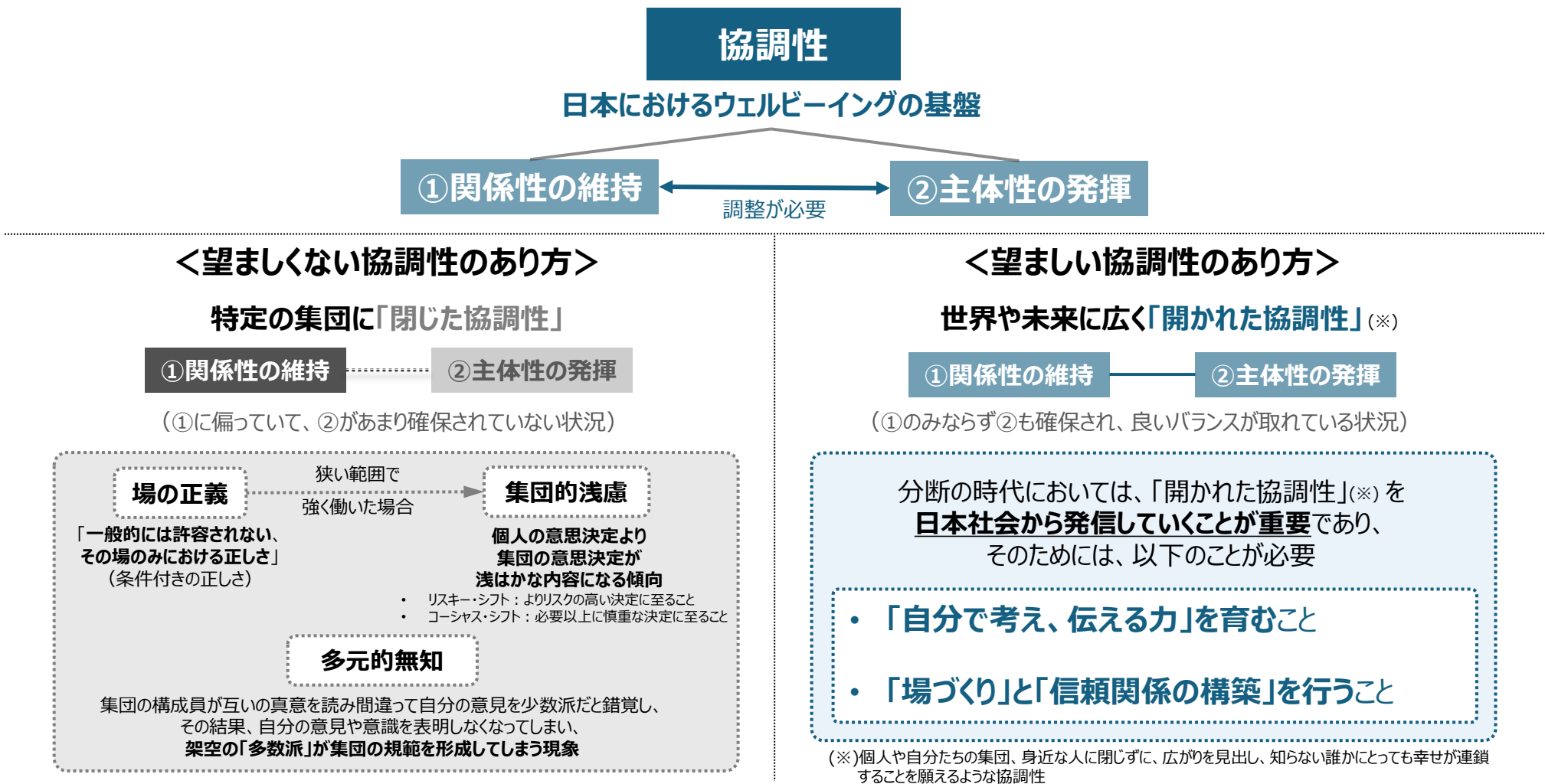


(出所) 中央教育審議会 (第138回) における内田由紀子氏提出資料 (令和5年度全国学力・学習状況調査 ウェルビーイングに関する分析報告書【概要】)

内田由紀子(2025)『日本人の幸せーウェルビーイングの国際比較』中央公論新社 P184-186

学校におけるウェルビーイングについて②

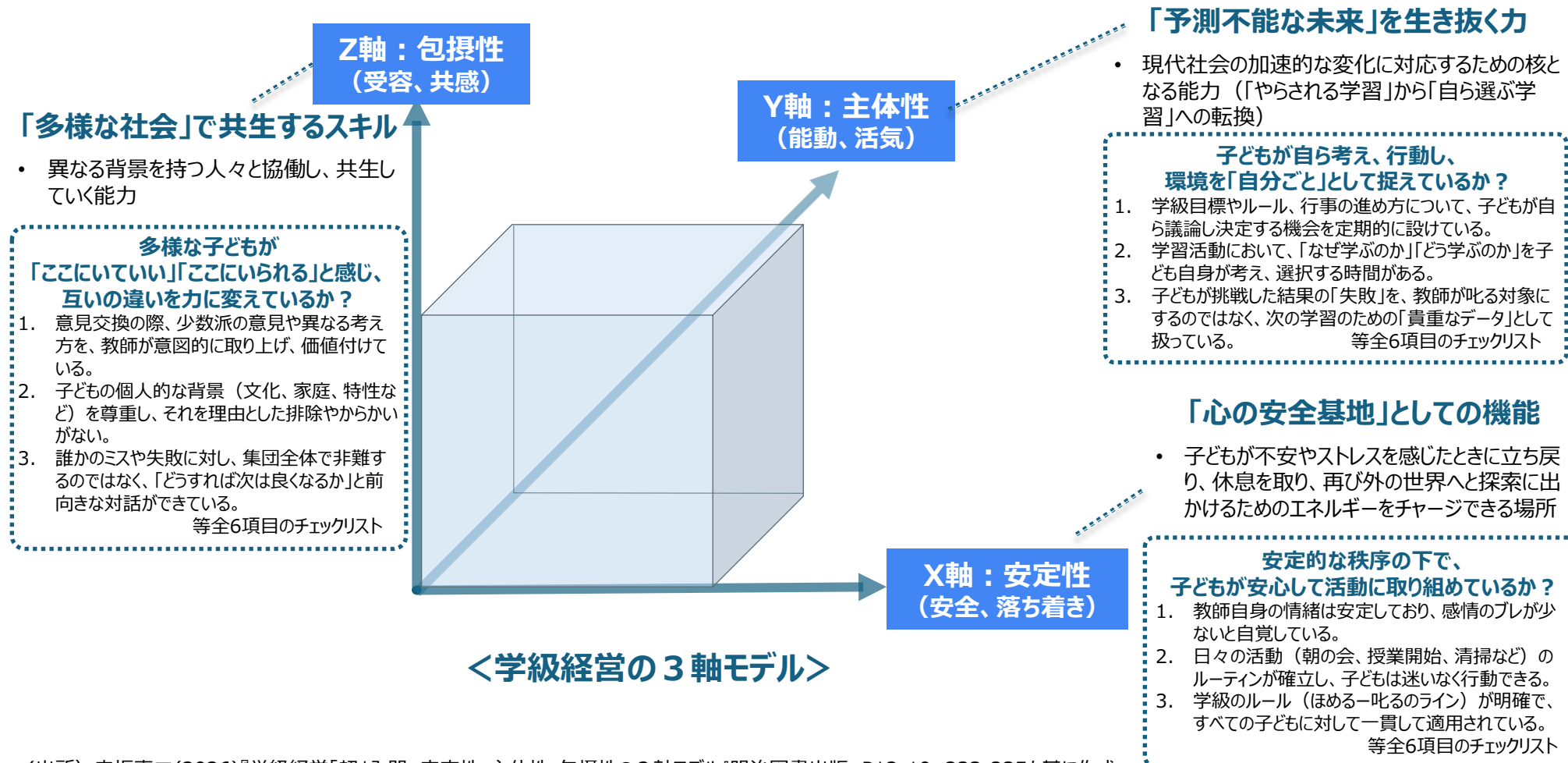
- 内田（2025）は、日本社会の強みである協調性を重視しつつも、その在り方がウェルビーイングの実現を妨げる要因になりうる（同調圧力による心理的安全性の欠如など）と指摘。
- その上で、「関係性の維持」と「主体性の発揮」のバランスの調整を通じて、求められる協調性のあり方を柔軟にしていることが、学校でウェルビーイングを向上していくために必要としている。



学級経営に関わる様々な議論の例

- 赤坂（2026）は、すべての子どものウェルビーイングを最優先に実現し、未来社会の担い手として必要となる資質・能力を育むための学級経営のモデルとして、**学級経営の根幹をなす3つの要素「安定性」「主体性」「包摂性」**を軸としたフレームワークを示している。
- 3つの要素は、**相互に作用し合う動的な関係**にあり、安定性が土台となり、その上で包摂性が主体性を支え、主体性がさらに学級の安定性を高める、としている。

（※）様々な議論の一つであり、国が推奨しているわけではないことに留意



学級経営に関わる様々な議論の例

- 野中、横藤（2011）は、学級経営がうまくいくための具体的な手立てとして「**織物モデル**」を示し、「**縦糸（教師と子供との上下関係）**」と「**横糸（教師と子供とのフラットな心の通い合い）**」のバランスが学級経営の質を決めるとしている。すなわち、「**教師と生徒**」という適度な距離をもった関係づくりが重要であると述べている。

（※）様々な議論の一つであり、国が推奨しているわけではないことに留意

<織物モデル>

教師と子供の上下関係を 基礎とする関係づくり

（しつけや返事、敬語、ルールなど）

縦糸

① 縦糸を張る（チェックリスト）

- ① 教師が話すとき、子供たちは静かに教師の方を見て聞いているか
- ② 教師に対して、きちんと敬語（丁寧語）で話しているか
- ③ 返事やあいさつは、歯切れよいか
- ④ 廊下や朝会時の整列は静かにできているか
- ⑤ 靴箱や机の中・下・周り、筆入れ、傘の始末などはすっきりとしているか
- ⑥ 朝の会、終わりの会は自分たちでできぱきと進めているか
- ⑦ 休み時間はルールを守って遊んでいるか
- ⑧ 掃除や給食は素早く落ち着いた動きか
- ⑨ ルールをめぐる子供たちが「ああだ、こうだ」と混乱することはないか
- ⑩ 学習のルールはきちんと守っているか

教師と子供とのフラットな 心の通い合い

横糸

② 横糸を豊かに絡ませる（チェックリスト）

- ① 子供たちとよく遊んでいるか
- ② 子供は、いろいろなことを話しかけてくるか。話しかけてこない子には、こちらから声をかけているか
- ③ 教師の話に、ほとんどの子が明るい表情で耳を傾けているか
- ④ 子供の良い点を毎日伝えたり、褒めたりしているか
- ⑤ 教室に明るい笑いはあるか。暗い嘆きはないか
- ⑥ 子供は発言するとき、教師だけに話していないか
- ⑦ 友達ができないとき、失敗したときカバーし合えるか
- ⑧ 一定時間、グループで仲良く学習を進められるか
- ⑨ 教師が子供の発言に本気で感動したり、子供に負けて悔しがったりしてみせる場面はあるか
- ⑩ 保護者は、教師を信頼し、応援してくれているか

生徒が自分の意見や考えを伝える上で重要な 支援や条件に関する調査結果(中高生)

※第4回特別活動WG今村委員発表資料より作成



安心して話せる雰囲気・空間 67.2% ①



信頼できる友達がいる 55.8% ②
信頼できる先生がいる 52.5% ③



秘密が守られる 48.0%

【その他の回答】

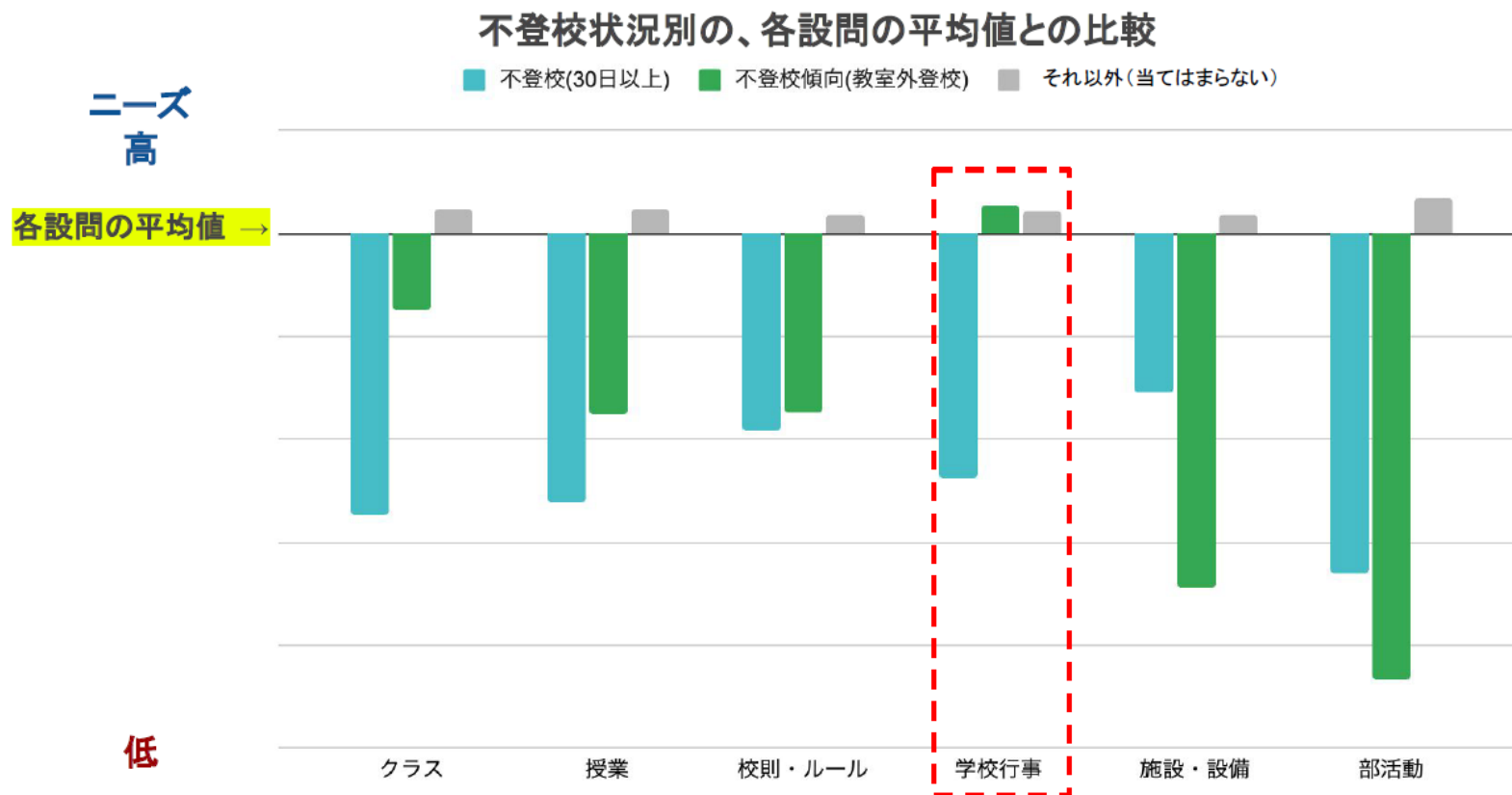
- ・気持ちを大切に扱ってくれる 39.9%
- ・十分な時間がある 39.5%
- ・自分に合った方法で伝えられる 35.0%
- ・実際に自分の考えが反映される 30.8%
- ・誰かと一緒に考え、伝えられる 28.2%

生徒の約7割が「安心して話せる雰囲気・空間」が、また約半数が「信頼できる友達・先生がいる」ことが、気持ちや考えを伝えるより良い支援や条件だと認識している。また、秘密が守られることも、半数程度の生徒が重視している。

※ NPOカタリバ 2025年度 ルールメイキング事業部 全国調査（全国の中高生 3,000人対象（有効回答数2,986人））

学校における意見表明・聴取機会の充実と 不登校・不登校傾向（教室外登校）がある生徒の関係についての調査結果(中高生)

※第4回特別活動WG今村委員発表資料より作成

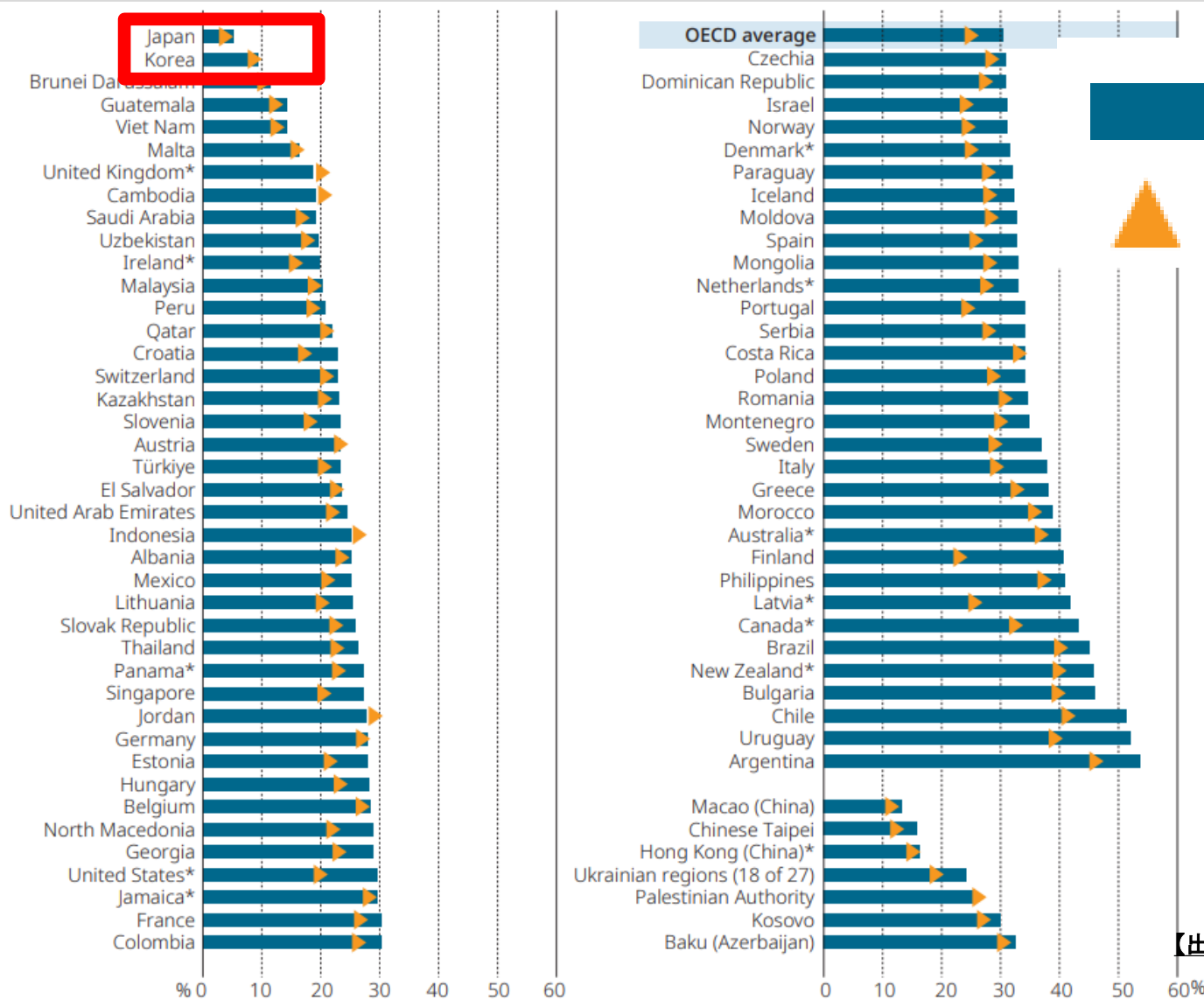


- ・不登校(30日以上欠席)・不登校傾向(教室外登校)の生徒は、学校における意見表明に関する実態認識・ニーズの両方が低い。
- ・学校・学級での意見表明については、否定的な回答や「わからない」「どちらともいえない」といった曖昧な回答が集中する傾向。
- ・一方で、不登校傾向(教室外登校等)の生徒は「学校行事」について意見を聞かれたり考えを伝えることができる機会について、一定程度の期待を有していると考えられる。

※ NPOカタリバ 2025年度 ルールメイキング事業部 全国調査（全国の中高生 3,000人対象（有効回答数2,986人））

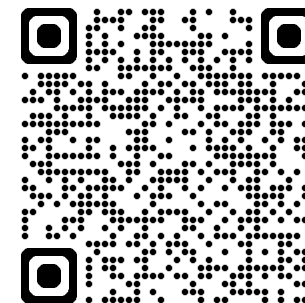
PISA2022の結果（デジタル機器の使用と注意散漫との関係）

- PISA2022では、OECD加盟国の3人に1人の生徒が授業中にデジタル機器の使用で注意散漫になるとの調査結果。一方、日本では5%程度。



デジタル機器の使用で注意散漫になる

デジタル機器を使っている他の生徒に気を取られる



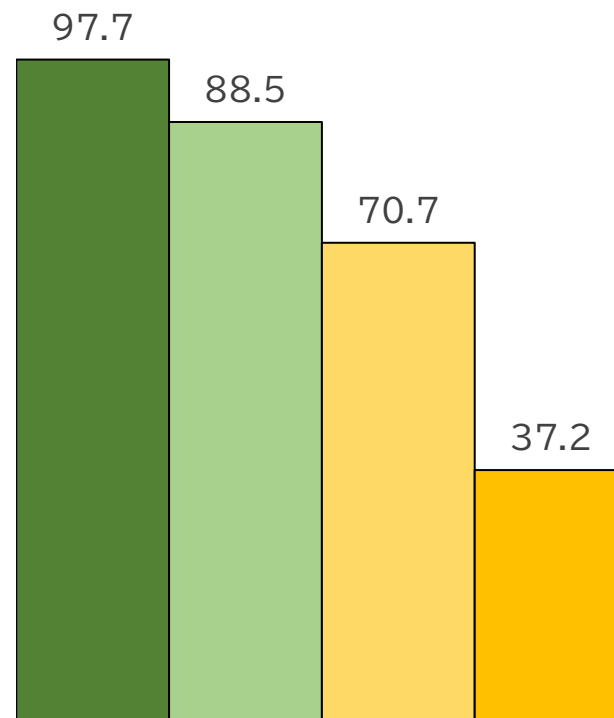
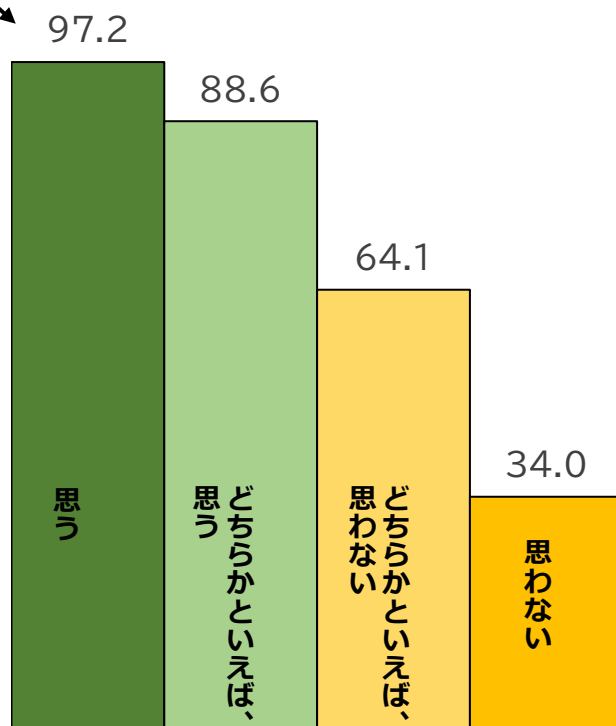
【出典】OECD PISA2024 Managing screen time | OECD

学級がまとまって活動に取り組んでいると思う児童生徒は、
「学級での生活は楽しかった」割合が多い傾向

小学校6年生

中学校3年生

「学級での生活は楽しかったか」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合



学級がまとまって活動に取り組んでいる

「あなたの学級は、いろいろな活動にまとまって取り組んでいたと思いますか
(運動会や遠足などの学校行事も入ります) (* 中学校: 体育祭や合唱コンクール)」

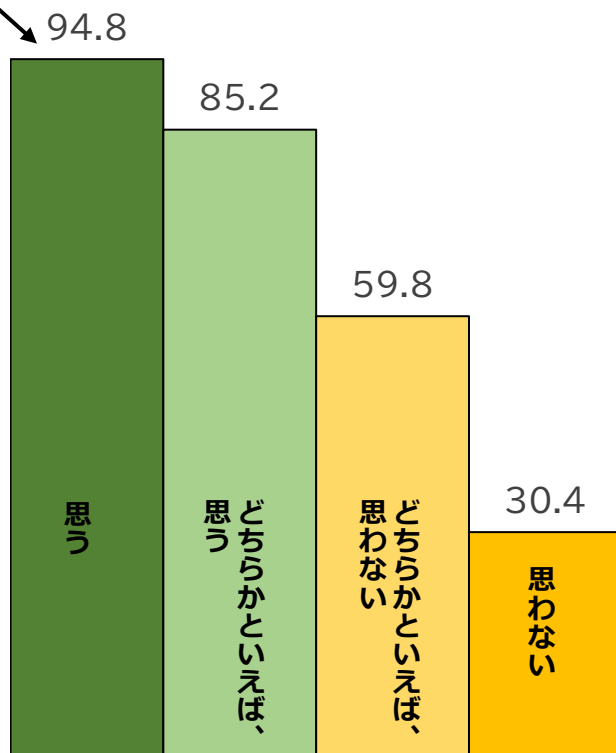
※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

(出典) 令和7年度埼玉県学力・学習状況調査「児童生徒質問調査」(小6・中3、さいたま市を除く) 結果をもとに作成

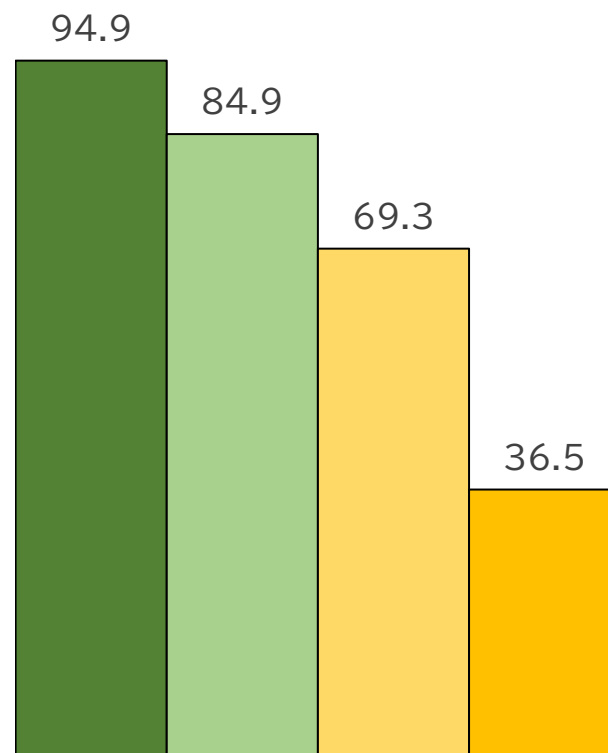
学級がまとまって活動に取り組んでいると思う児童生徒は、
「安心して学校生活送ることができたと思う」割合が多い傾向

「安心して学校生活送ることができましたか」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合

小学校6年生



中学校3年生



学級がまとまって活動に取り組んでいる

「あなたの学級は、いろいろな活動にまとまって取り組んでいたと思いますか
(運動会や遠足などの学校行事も入ります) (* 中学校：体育祭や合唱コンクール)」

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

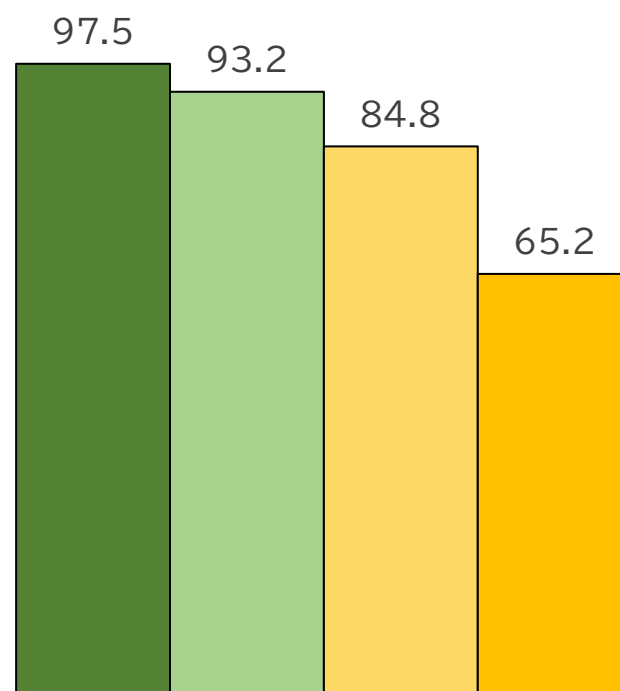
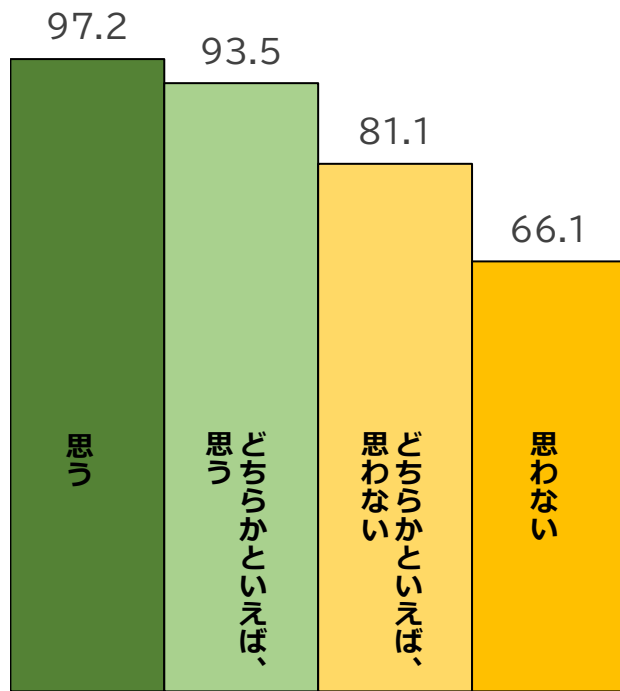
(出典) 令和7年度埼玉県学力・学習状況調査「児童生徒質問調査」(小6・中3、さいたま市を除く) 結果をもとに作成

学級がまとまって活動に取り組んでいると思う児童生徒は、 「友人と仲良くできたと思う」割合が多い傾向

小学校6年生

中学校3年生

「友達（友人）とは仲良くできましたか」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合



学級がまとまって活動に取り組んでいる

「あなたの学級は、いろいろな活動にまとまって取り組んでいたと思いますか
(運動会や遠足などの学校行事も入ります) (* 中学校：体育祭や合唱コンクール)」

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

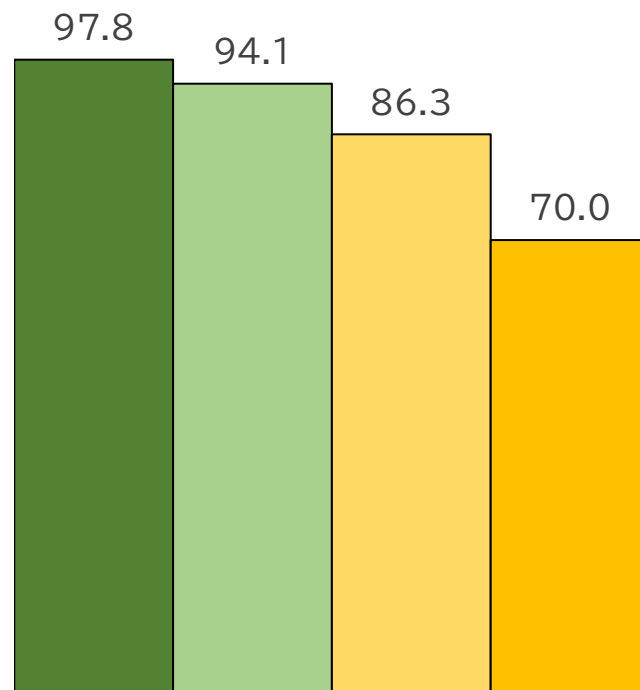
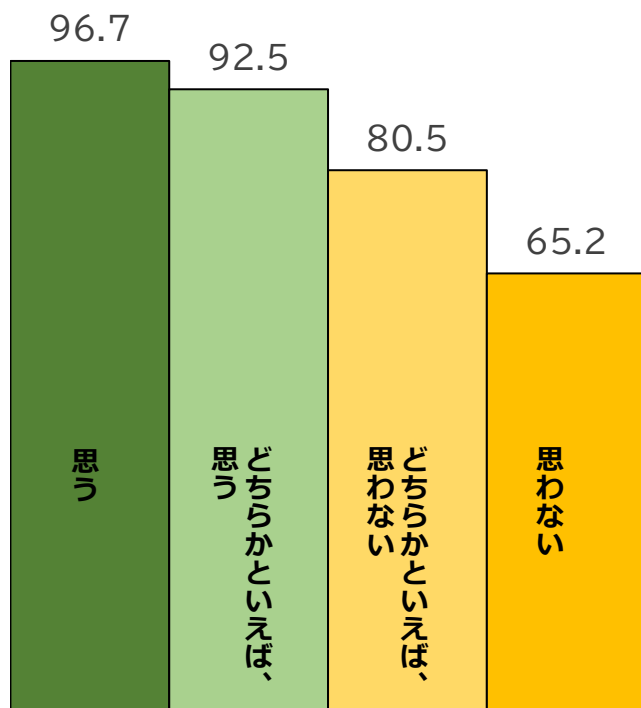
(出典) 令和7年度埼玉県学力・学習状況調査「児童生徒質問調査」(小6・中3、さいたま市を除く) 結果をもとに作成

学級がまとまって活動に取り組んでいると思う児童生徒は、
「学校の友達が自分の良いところを認めてくれたと思う」割合が多い傾向

小学校6年生

中学校3年生

「学校の友達は自分のよいところを認めてくれましたか」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合



学級がまとまって活動に取り組んでいる

「あなたの学級は、いろいろな活動にまとまって取り組んでいたと思いますか
(運動会や遠足などの学校行事も入ります) (* 中学校：体育祭や合唱コンクール)」

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

(出典) 令和7年度埼玉県学力・学習状況調査「児童生徒質問調査」(小6・中3、さいたま市を除く) 結果をもとに作成

教師・児童生徒回答からわかる不登校の関連要因①

- 不登校の関連要因について、教師・児童生徒それぞれに調査を実施（令和5年度）
- これらの要因を解決したり軽減したり、合理的配慮を行ったりすることは、不登校の予防につながる可能性があることなどが示唆された（※1）

【教師回答※2】

きっかけ要因

	質問項目	出現率の違い	不登校でない児童生徒(※3)	R4不登校の児童生徒(※4)
1	制服、給食、行事等への不適応	15.5倍	1.5%	23.2%
2	ゲーム・スマホへの依存、依存傾向	10.1倍	0.8%	8.1%
3	成績の低下	8.6倍	1.5%	12.9%
4	不安・抑うつへの訴え	8.3倍	2.3%	19.0%
5	親子の関わり方	6.0倍	2.3%	13.7%
6	入学、転編入学、進級時の不適応	6.6倍	0.5%	3.3%
7	進路に関わる不安や問題	5.7倍	1.7%	9.7%
8	学校内で友達と関わるのが少ない	5.2倍	2.9%	15.0%
9	宿題ができていない等	3.6倍	11.1%	40.5%
10	家庭内の不和	5.2倍	1.0%	5.2%
11	学業の不振	3.5倍	11.7%	41.2%
12	あそび、非行	4.7倍	1.5%	7.0%
13	体調不良の訴え	4.1倍	4.5%	18.5%
14	部活動等におけるトラブル	2.8倍	2.6%	7.2%
15	家庭の生活環境の急激な変化	2.6倍	1.7%	4.4%
16	学校・家庭以外でのトラブル	2.6倍	0.8%	2.1%
17	学校での居眠り等	1.7倍	4.8%	8.3%
18	教職員への反抗・反発	1.3倍	2.6%	3.5%
19	いじめ被害	1.1倍	3.9%	4.2%

背景要因

	質問項目	出現率の違い	不登校でない児童生徒	R4不登校の児童生徒
1	きょうだいの不登校	15.4倍	1.8%	27.7%
2	心理・精神的な問題の診断・疑い	8.2倍	1.5%	12.3%
3	感覚過敏・鈍麻	7.8倍	1.8%	14.1%
4	身体的疾患・障がい、睡眠障害の診断・疑い	5.6倍	1.8%	10.0%
5	ひとり親・共働き家庭	4.8倍	3.8%	18.2%
6	要対協、要保護、準要保護(※5)	4.0倍	0.5%	2.0%
7	発達障がいの診断・疑い	3.9倍	5.3%	20.6%
8	特別な教育的支援のニーズ	3.6倍	5.8%	20.8%
9	家族の介護・介助	2.7倍	0.7%	1.9%
10	性自認、性的指向、性表現の違和感	2.5倍	4.7%	11.7%

※1 本頁及び次頁の表については不登校の児童生徒の方が有意に回答割合が高い結果が得られたもののみを抽出し、出現率の違い順に抜粋したもの。また、本結果はあくまでも回答割合に差があることを示すものであり、このような要因があることが不登校を引き起こす原因である訳ではなく、また不登校児童生徒すべてにそのような要因があるわけではないことに注意が必要。

※2 調査対象の教育委員会より教師1,424名を抽出して実施。

※3 不登校でない児童生徒23,519名を抽出して実施。

※4 R4不登校と報告された児童生徒1,424名を抽出して実施。

※5 要対協の対象者とは、要保護児童対策地域協議会において、対象の児童、すなわち虐待を受けている子どもなど、支援の対象になっている者。要保護、準要保護の対象者とは、就学援助制度において、経済的理由によって就学困難とされている者。要保護とは、生活保護法の対象者、準要保護とはそれに準ずる者。

教師・児童生徒回答からわかる不登校の関連要因②

【児童生徒回答】

きっかけ要因

	質問項目	出現率の違い	不登校でない児童生徒(※1)	R4不登校の児童生徒(※2)
1	入学、進級、転校など	3.6倍	7.0%	24.9%
2	学校の決まりのこと（制服・給食・行事等）	2.8倍	13.8%	38.6%
3	仲の良い友だちがいない	2.7倍	7.4%	19.9%
4	先生と合わなかった	2.5倍	14.3%	35.9%
5	家での生活がかわった	2.4倍	3.8%	9.3%
6	先生から厳しく怒られた、体罰があった	2.2倍	7.5%	16.7%
7	宿題ができない	2.0倍	24.5%	50.0%
8	からだの不調	2.0倍	34.0%	68.9%
9	朝起きられない、夜眠れない	1.9倍	36.4%	70.3%
10	インターネット、ゲームの影響	1.8倍	22.9%	42.3%
11	いじめ被害	1.7倍	15.0%	26.2%
12	親のこと（親と仲が悪いなど）	1.7倍	15.9%	27.3%
13	声や音がうるさい、いやなおい	1.7倍	23.7%	40.3%
14	気持ちの落ち込み、いろいろ	1.6倍	49.2%	76.5%
15	いじめ以外の友人関係のトラブル	1.5倍	16.6%	24.8%
16	学校とは違ったこと（遊び）をした	1.4倍	22.0%	30.3%
17	授業が分からない	1.3倍	35.4%	47.0%

○教師回答からわかったことと児童生徒回答からわかったことの相違

本調査では、教師回答から明らかになった不登校の関連要因と、児童生徒調査から明らかになった不登校の関連要因では、多少の相違があった。

教師回答・児童生徒回答両方で関連がみられた要因（主なもの）	児童生徒回答のみで関連がみられた要因	教師回答のみで関連がみられた要因
仲の良い友だちがいない、授業が分からない、宿題ができない、制服・給食・行事への不適応、入学・進学・転校など、インターネット・ゲームの影響、感覚過敏、からだの不調、不安・抑うつ訴え など	いじめ被害、友人関係トラブル、先生から厳しく怒られた・体罰 など	成績の低下、家族の介護・介助、進路に関わる不安や問題 など

「いじめ被害」は、教師回答では不登校と関連がみられなかったが、児童生徒回答では関連がみられた。つまり「いじめ被害」は、**不登校のリスクを高めるものであるが、教師には見えにくい可能性がある。**

反対に「**成績の低下**」については、教師回答では不登校との関連がみられたが、児童生徒回答では、**関連がみられていない。**その理由として、教師は児童生徒の成績について把握しやすい可能性がある他、児童生徒の回答では、不登校でない児童生徒にも「成績が下がった」という回答が多かったことが考えられる。

※1 不登校でない児童生徒本人15,191名を抽出して実施。

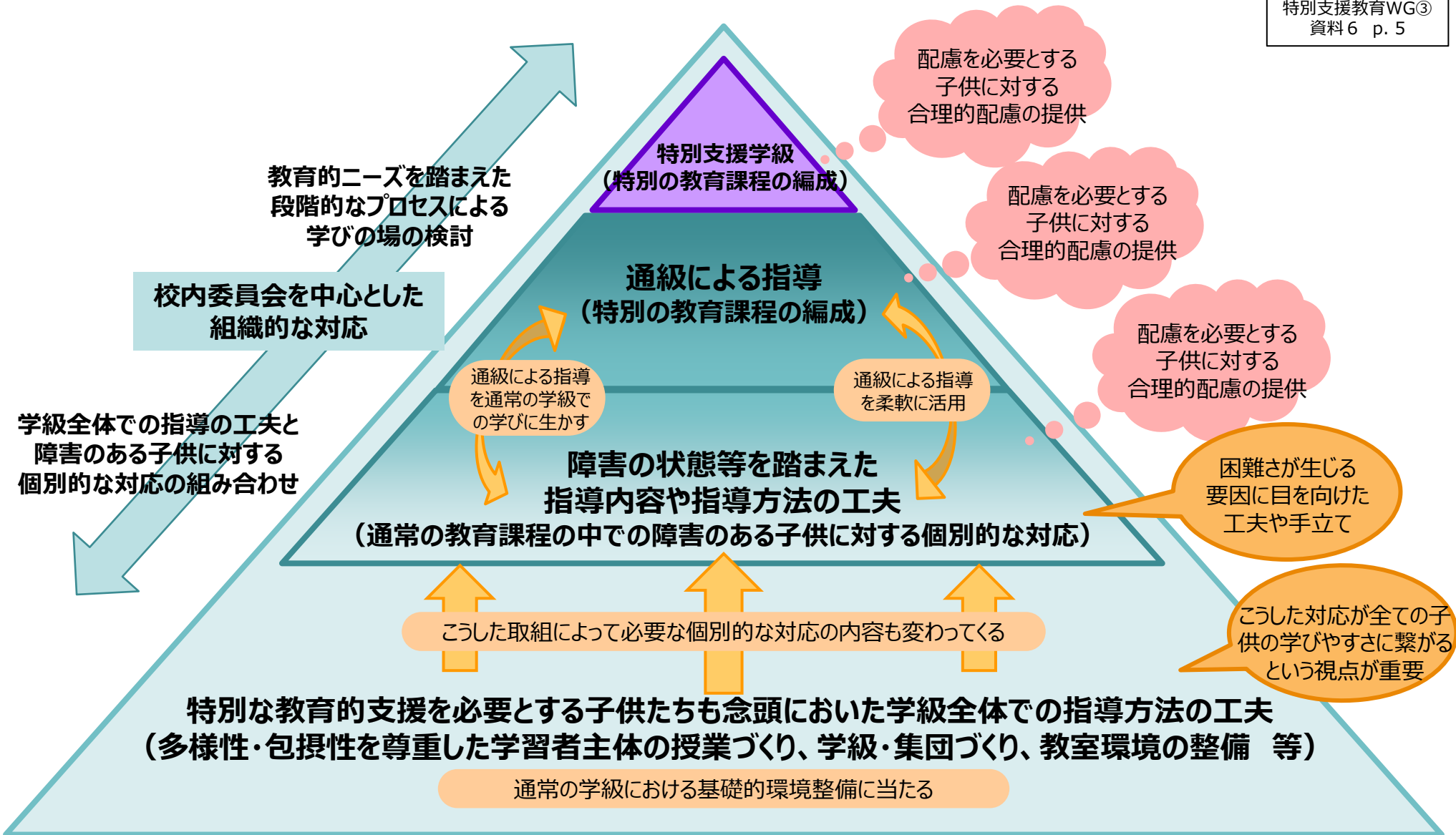
※2 R4 不登校の児童生徒本人239名を抽出して実施。

【出典】令和6年3月公表 文部科学省委託事業「不登校の要因分析に関する調査研究報告書」をもとに文部科学省作成

小・中学校に在籍する障害のある子供たちの学習活動の充実に向けた方策 (重層的な指導・支援のイメージ)

参考

令和7年11月25日
特別支援教育WG③
資料6 p. 5



※特別支援学級の対象： 知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害

通級による指導の対象： 言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

話し合い活動を通じて学級・ホームルーム経営の充実を図った事例

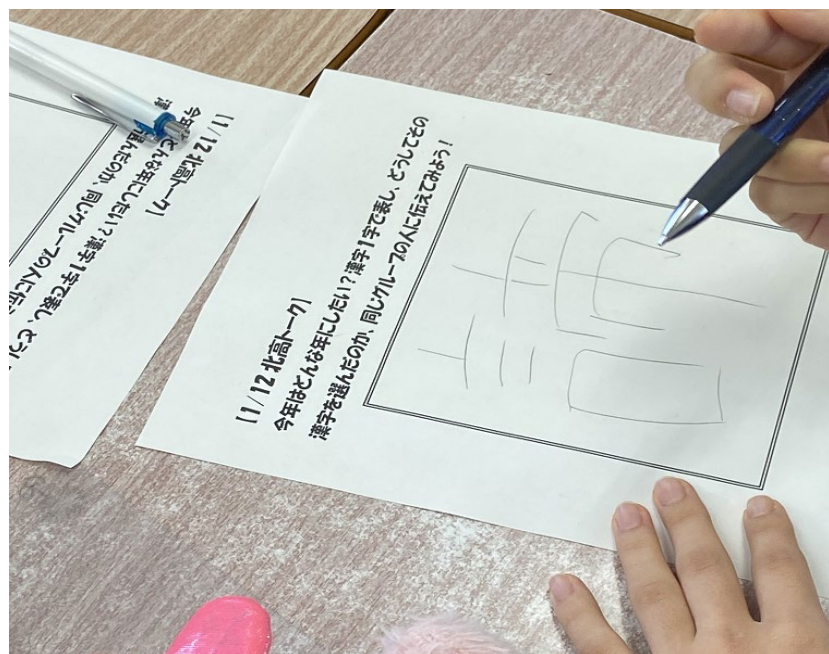
参考

沖縄県立北中城高等学校

「“北高トーク”で支持的風土をつくる」

HR活動

- 沖縄県立北中城高等学校のあるクラスでは、自信を持って発言することや、誰かの考えにきちんと耳を傾ける姿勢の育成が必要な実態を踏まえ、朝のSHR時に、「ビブリオトーク」(書評合戦)の手法を使った取組（のちに名称は「北高トーク」へ名称変更）を毎週1回実施。（実施回数・頻度は年度によって異なる。）
- 共感、傾聴のルールを徹底したうえで、4人のグループになりあるテーマについて一人1分間発表し、グループでNo.1を決定後、クラス全体に共有。徐々に拍手や笑いが起こる朝のSHRとなり、クラス全体が活気づくようになる。
- このクラスの教科の授業がやりやすくなったことを、教科担当の教師が実感したことや、遅刻や欠席の明確な減少が見られたことがきっかけとなり、翌年以降、他のクラスにも取り組みが広がる。教科指導の基盤となる学級・ホームルーム経営に求められる生徒同士の人間関係と、生徒と教師の信頼関係の改善につながった。



取組開始前は、「入学時、意見発表が怖かった。みんな受け止めてくれるのか、馬鹿にされないだろうか。」「他人にどう思われるか、恥ずかしさより不安だった。」という声が多かった。



発表のテーマは「自分の名前の由来」「テストで失敗した子どもを励まそう」「今年の漢字」など生徒からの要望を踏まえつつ、簡単な内容で設定。

特別活動と生徒指導の実践事例

富山県南砺市立井波小学校

みんなで納得解を導く学級会が、学級生活の満足度を高める

- 5年生時には、学級や学年での生活に十分満足していない児童が多かった。そこで、6年生への進級するにあたり、児童の声を丁寧を受け止めながら学級経営を進めるため、**みんなが納得できる解決方法を導くために知恵を出し合い、合意形成を図る活動を継続的に行うことを重視**し、学級活動（1）における学級会を確実に実施した。
- その結果、5年生の11月期に全国平均並みかそれ以下だったQ-U（※1）やソーシャルスキルの結果が1年後には大きく改善され、特に「**学級生活満足群（※2）**」は約2倍に増加し、**全国学力学習状況調査の学級活動に係るスコアも約4割向上した**。
 ※1 ここで言うQ-Uとは①「学校生活意欲」、②「学級満足度」、③「ソーシャルスキル尺度」の3つの尺度から構成され、子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を測定するもの。
 ※2 学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている児童・生徒
- 自他の考えを生かしなが話し合うことで、友達の考えを尊重しようとする態度が育成**された。また、学級や学校全体の生活をよりよくするための活動においても、**多様な他者の立場に立って考える児童が増え、学級生活の満足度向上につながった**。



学級会ではみんなが納得できる解決方法の創出を重視

Q-Uの結果

	R6.11		R7.7	R7.11
	井波小	全国	井波小	井波小
侵害行為認知群	14	16	11	16
学級生活満足群	23	43	52	43
学級生活不満足群	40	23	17	17
非承認群	23	18	20	30
友達関係	9.2	10.1	10.3	10.3
学級の雰囲気	8.8	10	10.3	10.2
学習意欲	9	9.6	10.1	9.5
総合	27	29.7	30.7	30

ソーシャルスキル

	R6.11		R7.7	R7.11
	井波小	全国	井波小	井波小
配慮	27.6	27.8	29.6	28.9
かわり	24.4	24.3	26.4	24.5

学級生活の満足度が飛躍的に改善

質問41 あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めている

	あてはまる	どちらかといえはあてはまる	どちらかといえはあてはまらない	あてはまらない
全国	36.5%	46.8%	13.1%	3.3%
6年生4月	26.1%	50.0%	19.6%	4.3%
6年生7月	31.8%	50.0%	18.2%	0.0%
6年生1月	68.9%	26.7%	4.4%	0.0%



全国学力学習状況調査 質問紙調査

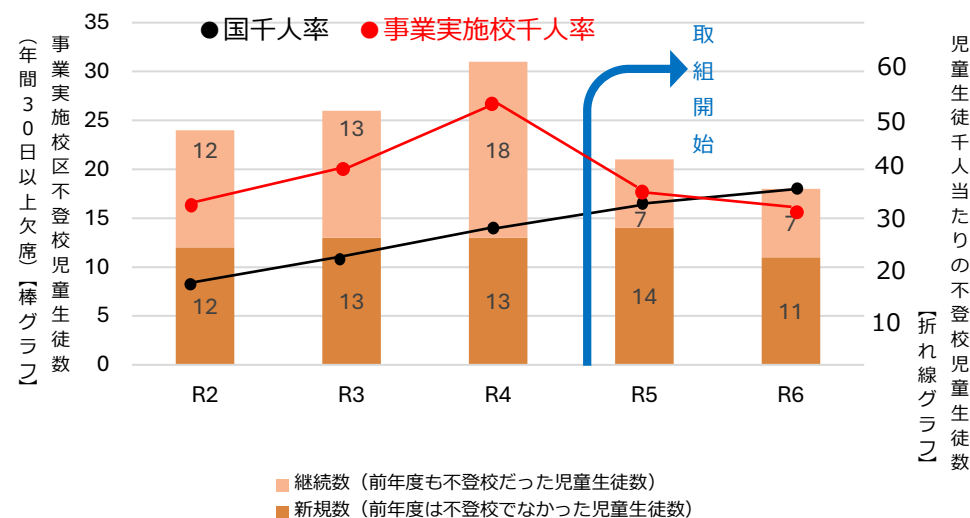
摂津市立烏飼小学校、
烏飼東小学校、第五中学校

学級活動の充実が学校生活を向上し、不登校の減少へ

- ・摂津市内の小中学校では、不登校児童生徒数が増加傾向にあり、全国平均と比べて暴力行為も多く、学校は事後対応に追われた。また将来の夢や目標をもっている児童生徒が少ないこと、自尊感情も低く、社会との関わりを持ちにくいことなどの課題があった。
- ・このため、市教育委員会として**令和5年度から「子供たちが自治する学級・学校づくりへ」**を掲げ、**特別活動の充実を図ること**とし、特に**学級活動**においては、**学級や学校における生活づくりへの参画に積極的に取り組む**こととした。
- ・例えば、これまで教職員が決めていた**運動場の使用ルール**について、**子供たちが当事者意識をもって話し合い、協働して取り組む**ことにより、人の役に立ったという自己有用感が高まったり、「みんなで何かをすることが楽しい」と実感したりすることにより、**学校生活の充実**につながった。こうした取組が**学習指導と生徒指導の一体化を充実**させ、取組開始前後で不登校千人率が改善する効果も見られている。



学級活動では当事者意識をもって意見を発表したり、
友達の話を受け止めたりすることを重視



国の不登校千人率は年々上昇しているのに対し、摂津市内においては事業開始後に不登校千人率が減少し、国の千人率を下回る。

多様性・包摂性を尊重した学級づくりの取組事例

高知県南国市立長岡小学校

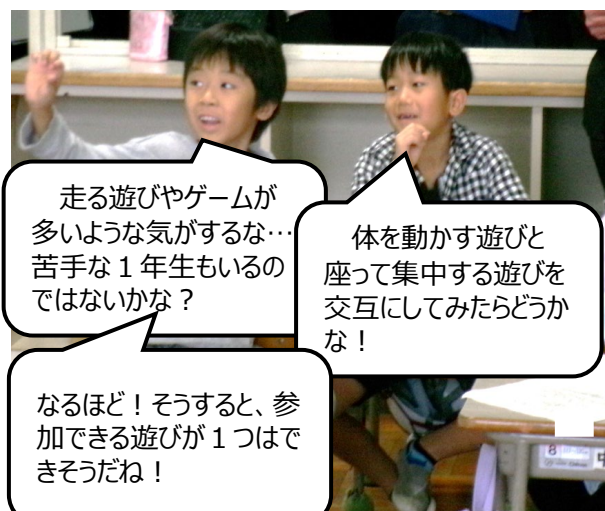
よりよい活動となるような工夫を考える

- ・自分たち（3年生）が主催する1年生との交流会において、1年生が楽しく過ごすことができるようにするためにどのような工夫ができるのかを議題とする学級会を設定した。
- ・それぞれのアイデアを短冊に書いて出し合い、自分と同じ又は近いアイデアにピンクカード（自分の立場を表すカード）を掲示し結果を概観した上で、どんな工夫ができるかを話し合った。
- ・「自分たちのやりたい遊びに偏っているのではないか」、「少数派の意見も大事にする必要があるのではないか」等といった意見が出され、「興味」「体力」「得手不得手」等は人それぞれ異なるという視点を持ちながら、1年生も自分たちも共に楽しめるような工夫を考えようとする対話が行われた。
- ・ルールを工夫することや順番を工夫すること等を通して誰もが楽しく活動に取り組むことができる方法を考え、実際にやってみることで、実感を伴いながら、子供たちが多様であることを前提に皆が楽しく過ごせる活動を自分たちで作っていく交流会とすることができた。

自分カードで立場を決める（選択）



互いの思いや考えを認め合う（納得）



決めたことを実際にやってみる（実現）



特別支援学級における学級会の取組事例

東京都昭島市立つつじが丘小学校

縦割りグループや複数教師を活用した学級会の実施

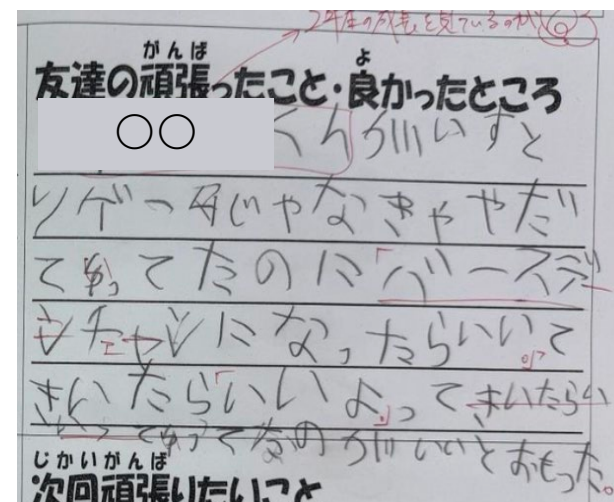
- 特別支援学級の全児童を7つの縦割りグループに編成。少人数で行うことで相談がしやすい環境を整え、高学年児童が低学年児童へ自然に声を掛けられるようにするとともに、各グループに1名以上の教師が担当として入り、児童の実態に応じた指導を行っている。
- 学級活動（1）は毎月、話し合い活動1時間、実践活動1時間を確保している。学級会での話し合いや、決まったことの実践を積み重ねる中で、相手意識をもって自分の言動を考える姿が見られるようになってきている。
- 振り返りについては、児童の実態に応じて、当てはまる項目に○を付ける形式と文章で表現する形式を選択可能。児童の振り返りからは、友達の努力する姿や合意形成を図ろうとする意見に目を向ける様子が見られる。こうした気づきが、みんなでよりよい生活を創ろうとする意識につながり、次の活動への意欲に生かされている。



縦割りグループを活用して議題や話し合う内容の確認



司会支援担当の教師が必要に応じて指導助言



振り返りから、友達の変容にも気付く

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

横浜市立若葉台小学校

特別支援学校と「交流会」を実施

- 特別支援学校の児童と共に活動することを通して、楽しいことや気づいたことを伝え合うことのできる他者と関わる力を育成することをねらいとして、両校の1年生の学級において「お楽しみ会」を合同で実施。
- どのような活動であれば一緒に楽しみながら実施できるか、また、一緒に楽しむにはどのような工夫をするとよいかなど、前時において学級内で話し合いを行った。オンラインを活用した日常的な交流の際に、特別支援学校の児童から「ものを倒す遊びが好き」ということ等を教えてもらったことを踏まえ、当日は、肢体不自由のある児童も一緒に楽しめる工夫を取り入れ、ボーリングなどの活動を共に実施。また、授業の終わりには、互いの思いを伝え合う手紙交換を行った。
- 特別支援学校の児童がボールを投げる際、投球台を支え、ボールを投げるのを手伝ったり、直接手伝うのではなく、見守り応援したりするなど、相手の思いを大切にしながら共に活動を楽しむ会とすることができた。

特別支援学校児童がボールを投げるのを支える



特別支援学校児童を見守り応援する



手紙交換を行い思いを伝え合う



(文部科学省特別支援教育課において作成)

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

宮崎県小林市立東方小学校・東方中学校

特別支援学校と「合同運動会」を実施

- 共通の目標に向かって心をつなげて努力する充実感を味わうことや、集団の一員としての自覚や協力的態度を養うこと、学校間の交流などをねらいとする運動会を、特別支援学校小学部・中学部と合同で実施。
- プログラムの中で、競技内容や必要な支援を工夫しながら、両校の児童生徒による団体競技やダンスを設定。結団式や競技の練習を合同で行い、児童生徒同士の距離感を縮め、関係性を深めながら、当日に向けた準備を行った。
- 合同運動会当日は、特別支援学校の児童生徒の競技の際に熱心に応援したり、合同競技の際には特別支援学校の児童生徒と自然にハイタッチしたり声かけをする児童生徒が多く見られ、共に活動し共に学ぶことや、協力して楽しむことを体感する運動会となった。

合同の結団式



ダンスの合同練習



合同でのダンス



(文部科学省特別支援教育課において作成)

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

新潟県十日町市立十日町小学校

特別支援学校と文化祭を実施

- 表現活動の興味・関心・意欲を高めるとともに、互いのよさや頑張りを認め合おうとする温かい心を育むことや、共生の理念を高める機会とすることなどをねらいとして、音楽発表を行う文化祭を、同じ敷地内に併設する特別支援学校小・中学部と合同で実施。
- 全ての児童生徒が体育館に一堂に会し、両校の児童生徒が互いの発表を鑑賞するとともに、両校の校歌を全員で合唱。また、総合的な学習の時間等で年間を通じて交流している小学4年生は、特別支援学校小・中学部の児童生徒との合同発表（合唱）を実施。
- 両校の児童生徒の関係性がより深まり、年間を通じた交流の更なる充実につながるとともに、合同発表を通して、同じ目標をもって共に一つの作品を作り上げることへの達成感や充実感につながる行事となっている。

小学4年生と特別支援学校小・中学部の児童生徒との合同発表



日常的な給食交流



特別活動における交流及び共同学習の取組事例

静岡県立田方農業高等学校 特別支援学校と学校美化活動等を実施

- ・ 同じ場・同じ目的をもった活動を通して他者を理解し協働する力を育成することをねらいとして、学校美化活動や地域の駅舎清掃を、高等学校内に設置されている特別支援学校分校の生徒と合同で実施。
- ・ 美化活動の方法や進め方、担当箇所など、両校の生徒が話し合って各自の分担を決めながら作業を実施。
- ・ 高等学校の生徒は、特別支援学校で清掃の技術などを学ぶ生徒から清掃に関する知識やノウハウを教わったり、特別支援学校生徒の丁寧かつ整然とした作業を参考として自身の清掃作業を見直したりすることができ、また、特別支援学校の生徒は、想定外の場面での対応方法などを高等学校の生徒から学び、実社会で働く場面につなげて考えるなど、同じ目的をもった活動を共に行うことを通して、互いの良さを認め合い、学び合うことにつながっている。

校舎の窓拭き



地域の駅舎清掃



特別支援学校生徒から清掃のノウハウを学ぶ



特別活動における交流及び共同学習の取組事例

生徒会・学校行事

名古屋市立若宮商業高等学校

特別支援学校と合同でスポーツフェスタを開催

- ・多様性を理解し、互いに尊重し共に生きる社会の実現を目指す取組の一環として、複数種目の球技等のチーム戦を行う行事であるスポーツフェスタを、高等学校と同じ敷地内に設置されている特別支援学校高等部と合同で開催。
- ・スポーツフェスタの内容は生徒会を中心に企画。生徒会が両校の生徒全員に種目アンケートを実施し、バドミントンやバレーボールといった定番の種目と合わせて、高等学校の生徒が取り組んだことがなく、特別支援学校の生徒にとってなじみのあるフライングディスクを使ったアルティメットやアキュラシーも競技種目として採用した。
- ・こうした工夫によって、学校・学年の枠を超え、障害の有無にかかわらず共に競い合ったり協力したりする行事となり、両校の生徒の交流の機会の充実とともに、行事自体の活性化にもつながっている。

フライングディスクを使ったアルティメットの試合



フライングディスクを使った
アキュラシー



バドミントン



(文部科学省特別支援教育課において作成)

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

福岡県宗像市立河東西小学校 日常的に交流学級で学級会や係活動を実施

- 校内の特別支援学級の児童が、1年時から月2～3回程度、交流学級である通常の学級の学級活動（1）に参加。
- 参加前には、朝の時間を活用し、特別支援学級において事前指導を実施。本時の議題や話し合うことなどを確認したり、自分の考えを表現する方法として、顔さや表情など多様な表現があることも具体的に指導したりしている。
- 交流学級での学級会への参加を積み重ねる中で、困った時には隣の友達が代わりに伝えたり、困っている様子に気付いて声を掛けたりする姿が見られるようになった。さらに、学級の中で心配や不安を解消するような意見が出されるなど、互いを理解し合う関係が育ってきている。
- 日常的に交流を重ねていることから、学校行事においても交流学級の一員として主体的に活動することができ、学級活動（1）を基盤とした日常的な関わりが、学校行事等における協働へつながっている。



交流学級での学級会へ参加



朝の時間等に議題の確認、意見の形成



交流学級での係活動（※）



学校行事も交流学級にて活動

※係活動については、登校後に特別支援学級で必要な準備を行ったり、休み時間に交流学級へ行ったり一緒に活動

特別活動における交流及び共同学習の取組事例

沖縄県立高等学校

「一緒に生活や行事をつくることが当たり前」

- 複数の沖縄県立高等学校には、特別支援学校の「分教室」や「高等支援学校」が併設。
- 例えば、沖縄県立やえせ高等支援学校は、沖縄県立南部商業高等学校内に併設されており、両校の在籍生がともに学校生活を過ごしている。
- 南部商業高等学校の学園祭でも共同学習が生かされ、互いに支え合いながらステージ発表やバンド演奏を披露。また、小学生を対象としたお仕事（社会）体験の学校行事「キッズ」でも飲食ブースなどでやえせ高等支援学校生が活躍している。
- そのほかの学校の分教室においても、高等学校の生徒と、特別支援学校の分教室に在籍する生徒との交流及び共同学習を積極的に推進。特にホームルーム活動や学校行事、部活動、自然体験、ICT活用コミュニケーション活動などを通じて、共生社会の基盤となる社会性や協働性を育成。



南部商業高校の学園祭や学校行事においては、やえせ高等支援学校に在籍する生徒も一緒に活動をしている。